

# せらる

ミニチュア  
銅鐸をつくらう!

大切に  
大切に  
大切に

2017  
平成29年

4月 No.113



## 今月の主な内容

平成29年度当初予算	2	せららTOPICS	37
係の再編及び新設について	6	情報BOX	38
「世羅町ふるさと夢基金」の助成事業募集	28	図書館だより	40
けんこう保つと情報	30	はじめてのおたんじょうびほか	42

# 世代間交流

～銅鐸づくり～

# 町民主体で共感のできる まちづくり予算

平成29年度  
当初予算

平成29年度の世羅町の予算が決定しました。

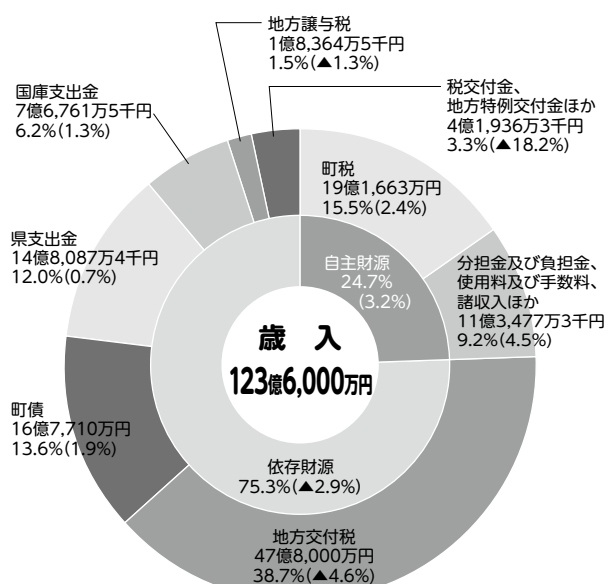
全会計の当初予算総額は188億3,067万3千円で、前年度より6,856万5千円の減（0.4%減）となりました。

一般会計予算額

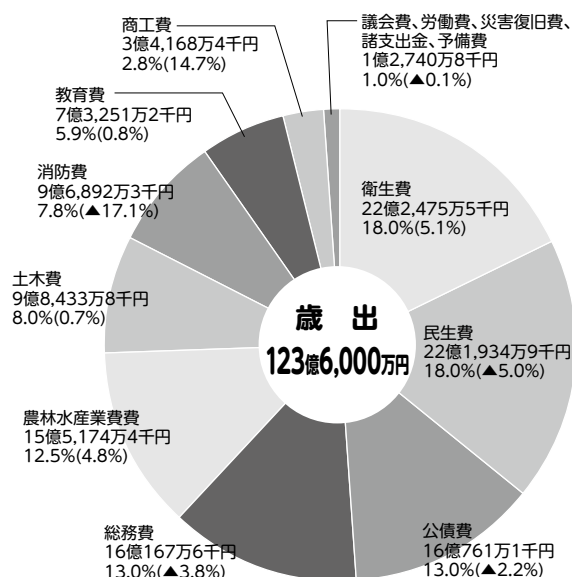
123億6,000万円(1.4%減)

## 一般会計予算の概要

### 歳入



### 歳出



## 特別会計等(7会計) 予算合計額

64億7,067万3千円(1.8%増)

特別会計	予算額
国民健康保険事業特別会計	20億3,513万4千円
後期高齢者医療制度特別会計	5億6,430万5千円
介護保険事業特別会計	26億1,310万1千円
介護サービス事業特別会計	808万1千円
農業集落排水事業特別会計	5,901万6千円

公営企業会計	予算額
上水道事業会計	7億6,453万5千円
公共下水道事業会計	4億2,650万1千円

【お問い合わせ先】 財政課 ☎22-1115



せら坊©世羅町



## 主要事業とその予算額

### 1 健康づくり - 安心して幸せに暮らせる健康・福祉のまちづくり -

■ 乳児用おむつ購入費等助成事業	148万4千円
■ 健康診査・指導事業	6,977万3千円
■ 生活支援等体制整備事業	251万3千円

### 2 ものづくり - ひととしごとの活力があふれる産業のまちづくり -

■ 強い農業づくり交付金事業補助金	3億3,050万円
■ 世羅ブランド支援事業	1,100万円
■ せら香遊ランド温泉大規模改修事業	8,240万円

### 3 人づくり - 豊かな心を育む教育・文化のまちづくり -

■ 多目的スポーツ施設整備検討	53万2千円
■ 学校トイレ洋式化事業	972万円
■ 世羅高校教育環境支援事業	800万円

### 4 安全安心づくり - 快適で安全な暮らしを支える確かな基盤のまちづくり -

■ 移住総合窓口設置事業	450万円
■ 空き家バンク登録促進事業	50万円
■ デジタル防災無線整備事業	4億1,400万円

### 5 地域づくり - 地域とまちの未来を創る協働のまちづくり -

■ 小さな拠点整備事業	1億7,812万円
■ 地域おこし協力隊活用事業	901万4千円
■ 地域若手人材育成事業	130万円

町民1人あたりの税金負担額は…… **117,318円**

一般会計の町税歳入予算額÷人口※  
※平成27年国勢調査人口16,337人

町民1人あたりに使われる予算は… **756,565円**

一般会計歳出予算額÷人口※  
※平成27年国勢調査人口16,337人



医療やゴミ処理などに  
136,179円



高齢者、児童福祉などに  
135,848円



借入金の返済のために  
98,403円



自治センター運営や  
情報通信サービスなどに  
98,040円



農林業の振興に  
94,983円



道路や河川の整備などに  
60,252円



消防活動や防災のために  
59,309円



学校、社会教育などに  
44,838円



商工・観光の振興に  
20,915円



議会費などに  
7,799円

### ～平成29年度一般会計当初予算について～

平成29年度では、「町民主体で共感のできるまちづくり」をテーマに、第2次長期総合計画に定められた5つの基本目標ごとに、総額123億6,000万円の予算で取り組みを進めてまいります。平成28年度と比較して1.4%の減額となりましたが、町民の皆様のご要望に応えられるよう、限られた財源を最大限に活用しながら、堅実な行財政運営に努めてまいります。

新規事業については、21件で計6億5,200万円を予定しています。主なものでは、地域住民の交流拠点となる自治センターの工事や移住・定住ワンストップ窓口の設置、世羅町の農作物などの都市部への販路拡大をめざす世羅ブランド支援事業などがあります。

本町を取り巻く様々な現状を総合的に踏まえ、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向け、各分野での取り組みを進めてまいります。

# 世羅町役場職員配置表

町長 奥田 正和 副町長 海見 裕嗣 教育長 松浦ゆう子

(平成29年4月1日現在)

課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員								
会計課	会計管理者 生田 隆		出納係	藤井 博美	金行 美子								
総務課	野曾原和浩	田原 賢司	総務係	飯塚 安生	中川 聖子	正治 直幸	田口 直美						
			町民係	石橋奈三穂	國政 巧	梶迫 三賀	今井由香里	河野由佳利	後迫 洗行				
			管財係	兼)田原賢司	亀迫 正樹	森重 健二							
		藤本 隆志	生活安全係	高橋 忍	福本 教江	岡田 安代	小林 達也	細美 圭介	非)新山泰造				
		課付 大原 幸浩 (甲世衛生組合へ派遣) 課付 谷矢 功 (甲世衛生組合へ派遣) 課付 垣内 宏昭 (世羅中央病院企業団へ派遣)					課付 堀 智史 (広島県へ派遣) 課付 田坂 由希 (広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣)						
財政課	広山 幸治		財務係	矢崎 克生	深串 一樹	管原 宏樹							
			指導監督係	福本 宏道	吉宗 重洋								
企画課	宮本 幸三		企画情報係	垣内 賢司	原 将記	中野 伸拓	高橋 潤矢	折重 美咲					
			自治振興係	小林 英美	實久 義一	鶴田 知子	田坂 浩樹						
			定住支援係	藤川 道代	貞光 貴之	非)石田裕靖	非)佐々木まなみ						
税務課	森 健		町民税係	宮丸 尚大	福原真理子	沖光 晴彦	戸成 友美	後呂 修二					
			資産税係	山田 信夫	三石 雪子	栗原 光春	小林有美子	西内 隆貴					
			収納係	広山 紫文	大籍 孝治	真田 雄史	派)黒木康雅						
子育て支援課	道添 毅		児童保育係	山崎 理恵	是竹美代子	永森 久恵	多治見直子	山下 裕也	橘高 宏幸				
			子育て支援係	釣井 幸代	國藤 澄江	佃 訓枝	田坂 京子	升行 淳子	沖田 和之				
健康保険課	飯塚 紀子		健康増進係	夏見 昭子	栗原 正幸	熊谷 裕子	間處 俊彦	福服 賢一	高橋 広季				
			保険係	宮崎 満香	波田 康範	比谷 聡志	松本まりえ	渡邊 彩織	非)柴田博美	非)二井谷美央			
福祉事務所 (福祉課)	石ヶ坪洋史		生活支援係	鶴田 敏治	貞信ひとみ	江種 淳	岡本 章男						
高齢者支援係			和泉美智子	池田 利香	大久保奈美子	於子 卓司	非)上中雪子	非)堀谷スマ子	非)藤井明美				
地域包括支援係			山口さつき	森 三枝	細美 里彩	栗原 弘美	非)谷川順子	非)橋高政子	非)松本洋子				
福祉課			障害者支援係	渡辺 明美	宮田 貴子	池野真由美	新谷 愛恵	為清 郁美	非)掛川恵美子				
環境整備課	山口 徹		環境整備係	畠中 准也	原田 雅寛	高橋 忍	藤野真喜子						
産業振興課	升行 真路	派)能宗誉芳	産業振興係	城西 隆志	青木 亮平	佐倉 悠希	幣原 有希	上中谷 徹					
			農林整備係	市尻 孝志	石岡 一光	松田 直也	兒玉真司郎	岸田 正明					
			担い手支援係	正田 一志	稲福 純哉	佃 公洋	長岡 弘明	井口 都	雑賀明日菜				
			鳥獣被害対策係	黒木 康範	清水 悠那	非)貞藤孝春							
商工観光課	前川 弘樹		商工観光係	鶴田 千智	堂本 直樹	奥 美鈴							
建設課	沖 文博		国土調査係	林 基之	黒木 克彦								
			管理係	広山 博紀	川岡 緑	平野 康浩	黒木 和夫	内海 弘俊	森本健太郎	橘鷹 彰史			
上下水道課	森宗 康典		建設係	藤井 俊彦	浅倉 裕貴	迫田 陽一	久保田匡博	安井 直美	再)迫田智晴				
			庶務係	坂口 美穂	本川稚枝子	曳原 健							
			上水道係	住田谷 保	小池 良和	貞行 雅司							
下水道係	徳永 伸由	貞森 直樹	年宗 誠	森政 貴之									
せらにし支所	金廣 隆徳												
生活課		山名 智並	生活係	兼)山名智並	光平 真悟	掛 英樹	福田しのぶ	原 紀恵	松木 萌	中村 里菜			

議会事務局	和泉 秀宣		庶務係	兼)和泉秀宣	迫林 威宏	非)貞光有子				
選挙管理委員会事務局	併)野曾原和浩		選挙係	併)飯塚安生	併)山名智並	併)中川聖子	併)正治直幸			
農業委員会事務局	併)升行真路		農地係	浅倉 智治	澤井 唯華	併)掛 英樹				
監査事務局	併)和泉秀宣				併)迫林威宏					

いお保育所		宮本 明美		増谷 和子	前甲久美子	宮本 英明	波田 美子	油井 睦美		
にしおた保育所		大原 康子		竹中 京子	稲福 裕子	上久保理恵	竹田 由佳			
にしおた保育所おむろみ分園		兼)大原康子		為清 詳子	沖永めぐみ					
せらにし保育所		田丸久仁江		加藤 芳子	山本奈緒子	西村 弥生	佐々木美有紀	福原 裕文	亀迫 梢	再)道下瑞子



課名	課長	課長補佐・所長	係	係長	係員						
学校教育課	岡谷 薫	吉田 光範	庶務係	稲谷 公世	末盛 正恵						
社会教育課	釣井 勇壮		学校教育係	宮本 毅	松本 好弘	福原 祥弘	佃 優子	非)下村正昭	非)モリタリツ	新)カウラトル	
世羅学校給食センター		大本 桂二	社会教育係	荻田 静香	林 光輝	向原 孝樹	宮崎 裕之	石田 拓也	横田 康之	非)石川慶子	
せらにし学校給食センター		兼)大本桂二									
せらにしタウンセンター		山崎 誠									

非):非常勤 併):併任 兼):兼務 派):派遣 再):再任用

施設名	館長
大田庄歴史館	非)成安信昭
甲山図書館	兼)釣井勇壮
世羅図書館	兼)釣井勇壮
せらにし図書館	兼)山崎 誠
世羅郷土民俗資料館	兼)釣井勇壮

### 退職者と採用者

長年お世話になりました。

#### 退職者 3月31日付

- 森 学 (会計管理者 会計課長)
- 石田 裕靖 (総務課長)
- 谷川 順子 (企画課長)
- 貞藤 孝春 (せらにし支所長)
- 橘高 聖子 (せらにし支所生活課生活係主査)
- 池本 京子 (税務課資産税係主任主事)
- 土井 章江 (子育て支援課子育て支援係保健師)

#### 【帰任者】 広島県教育委員会

- 池岡 妙子 (学校教育課課長補佐)
- 藤井 裕子 (学校教育課学校教育係長兼指導主事)
- 藤原 康治 (学校教育課学校教育係主査兼指導主事)

#### 採用者 4月1日付

- 森重 健二 (総務課管財係主事)
- 貞光 貴之 (企画課定住支援係主事)
- 橘高 宏幸 (子育て支援課児童保育係主事)
- 雑賀明日菜 (産業振興課担い手支援係主事)
- 横田 康之 (社会教育課社会教育係主事)

#### 【広島県教育委員会より転入】

- 吉田 光範 (学校教育課課長補佐)
- 宮本 毅 (学校教育課学校教育係長兼指導主事)
- 松本 好弘 (学校教育課学校教育係主査兼指導主事)

## 新規採用職員を紹介します

#### ◆森重 健二 (総務課)

生まれ育った世羅町で働けることを嬉しく思います。更なる成長と発展のため、尽力していきますので、よろしく願います。



#### ◆貞光 貴之 (企画課)

世羅町のような素敵な町で働くことができ、うれしく思います。皆様のお役に立てるように頑張ります。よろしく願います。



#### ◆橘高 宏幸 (子育て支援課)

地域の皆様との結びつきを大切に、頼りにして頂けるような職員を目指して誠心誠意頑張ります。よろしく願います。



#### ◆雑賀 明日菜 (産業振興課)

この度大学を卒業し、生まれ育った世羅町で働くこととなりました。皆様のお役に立てるよう、力を尽して頑張りたいと思います。



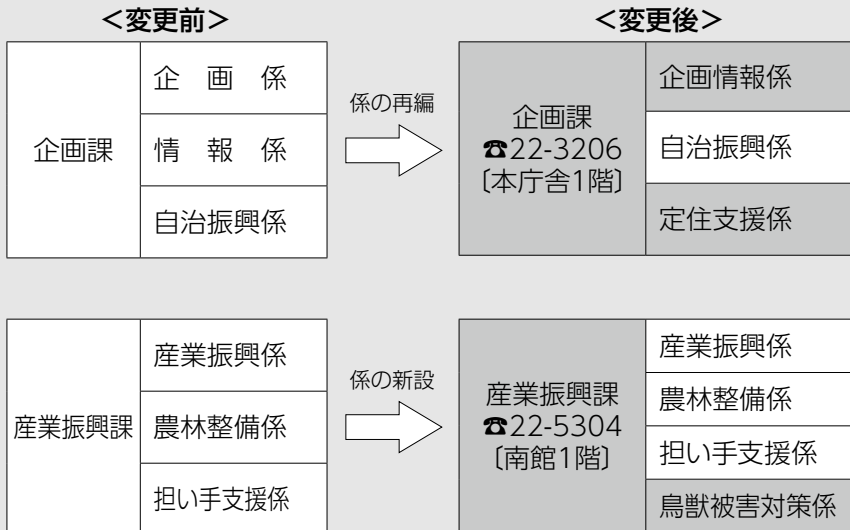
#### ◆横田 康之 (社会教育課)

地元である世羅町の職員として、町民の皆様の笑顔と活気が溢れる町づくりに尽力していきます。何卒よろしく願います。



## 係の再編及び新設について

平成29年4月1日から、企画課の係を再編し、産業振興課に鳥獣被害対策係を新設しました。連絡先電話番号につきましては、これまでどおりですので、お気軽にお問い合わせください。



## 時間延長窓口の開設

毎月第2・第4木曜日は、時間延長窓口の開設日です。

【基本開設日】 第2・第4木曜日（一部を除く）

【開設時間】 17時15分から19時まで

（平成29年4月以降開設内容）

開設業務	開設場所	開設日	
		第2木曜日	第4木曜日
生活安全相談	総務課（生活安全係）	○	○
住民票・印鑑証明・税証明の交付 パスポートについては交付のみ	総務課（町民係）	○	○
税納付・税務相談	税務課	○	○
住民票・印鑑証明・税証明の交付 税納付・税務相談	せらにし支所 生活課	○	—

※パスポート交付事務は役場総務課（町民係）のみの開設となりますので、ご注意ください。

※開設業務内容等については、各課にお問い合わせください。

※第2・第4木曜日が祝日の場合には、開設しません。

## 世羅町役場電話番号

<本庁舎> 代表22-1111  
 会計課 22-1116  
 総務課 22-1111  
 （町民係） 22-5302  
 財政課 22-1115  
 企画課 22-3206  
 商工観光課 22-3216  
 税務課 22-5300  
 議会事務局 22-4511

<南館>  
 産業振興課 22-5304  
 建設課 22-5309

<甲山農村環境改善センター>  
 環境整備課 22-4513  
 農業委員会事務局 22-5301

<水道管理棟>  
 上下水道課 22-0533

<せらにし支所>  
 生活課 37-2111

<世羅保健福祉センター>  
 代表25-0294  
 健康保険課 25-0134  
 福祉課 25-0072  
 子育て支援課 25-0295

<保育所>  
 いお保育所 24-0777  
 にしおおた保育所 27-0034  
 にしおおた保育所おおみ分園  
 29-0059  
 せらにし保育所 37-1056

<せら文化センター>  
 代表22-4411  
 学校教育課 22-0548  
 社会教育課 22-4411

<せらにしタウンセンター>  
 タウンセンター 37-2115

<給食センター>  
 世羅学校給食センター  
 22-0420  
 せらにし学校給食センター  
 37-1124

お気軽に  
 ご相談ください。





# 国民年金保険料について

## ★国民年金保険料

平成29年度の国民年金保険料額は、月額16,490円となりました。

保険料は、日本年金機構から4月上旬に送付される1年分の「納付書」により、翌月末日までに、金融機関またはコンビニエンスストアで納付ください。保険料は、2年を過ぎると納められなくなるので、ご注意ください。なお、口座振替、クレジットカードによる納付もできますので、ご希望の方はお問い合わせください。

前納制度のご利用は、大変お得です。

## 平成29年度 国民年金保険料 前納額

平成29年度保険料 (割引額)		1ヶ月	6ヶ月	1年度分	2年度分
		保険料 (割引額)	保険料 (割引額)	保険料 (割引額)	保険料 (割引額)
毎月	(納付書による現金納付、 翌月末振替の口座振替)	16,490円 (—)	98,940円 (—)	197,880円 (—)	393,960円 (—)
【早割】	(当月末振替の口座振替)	16,440円 (50円)	98,640円 (300円)	197,280円 (600円)	392,760円 (1200円)
6ヶ月前納	(現金納付)	(—)	98,140円 (800円)	196,280円 (1,600円)	(—)
	(口座振替)	(—)	97,820円 (1,120円)	195,640円 (2,240円)	(—)
1年前納	(現金前納)	(—)	(—)	194,370円 (3,510円)	(—)
2年前納	(現金前納)	(—)	(—)	(—)	379,560円 (14,400円)

※口座振替・クレジットカードによる平成29年4月からの前納（2年度分・1年度分・6ヶ月分・早割）の新規申し込みは終了しました。2年前納の納付書の発行は、お近くの年金事務所までお申し出ください。平成29年4月～平成31年3月までの前納期限は5月1日です。年度途中で新たに1号被保険者になった方も、翌年度3月分までの納付書でお納めいただくことが可能です。

※クレジット納付による納付額は「現金納付」と同額になります。

## ★国民年金保険料学生納付特例制度・申請のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人に所得が一定額以下の場合、国民年金の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

申請を希望される方は、学生証の写しまたは在学証明書を添えて申請してください。

承認期間は、4月から翌年3月の1年間です。（※20歳になった年度は、誕生月から当年度3月までが承認期間です）

学生納付特例制度により平成28年度に保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキが、日本年金機構から送付されています。同一の学校に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送していただくことにより平成29年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、この制度を利用せず保険料の納付を希望される方は、三原年金事務所または世羅町役場総務課町民係までご連絡ください。

※平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになりました。

【お問い合わせ先】 日本年金機構 三原年金事務所 ☎0848-63-4111 ※音声案内2  
 総務課 町民係 ☎22-5302  
 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

# 国民健康 保険だより

国民健康保険は、被保険者の方の保険税と国、広島県からの支出金等をもとに財政運営を行っています。

平成27年度の被保険者の方々の医療のためにかかった費用（保険者負担分）は、一人当たり平均で約28万3千円（年間）でした。

平成29年度予算は、平成26年度から直近までの医療費の実績を勘案し、一人当たり平均で約29万3千円（年間）かかる見込みで予算編成しています。

## 国民健康保険特別会計 予算 歳出

内 訳	予 算 額	構成比
総務費	55,804,000 円	2.8%
保険給付費	1,153,329,000 円	56.7%
後期高齢者支援金	212,111,000 円	10.4%
前期高齢者納付金	760,000 円	0.0%
老人保健拠出金	6,000 円	0.0%
介護納付金	71,532,000 円	3.5%
共同事業拠出金	440,905,000 円	21.7%
保健事業費	57,087,000 円	2.8%
予備費	34,599,000 円	1.7%
その他	9,001,000 円	0.4%
合 計	2,035,134,000 円	100.0%

予備費は保険給付費の3%を計上し、給付費が増加した場合に備えて予算しているものです。  
その他は、保険税還付金、還付加算金、公債費等です。



## 国民健康保険特別会計 予算 歳入

内 訳	予 算 額	構成比
国民健康保険税	336,116,000 円	16.5%
国庫支出金	353,211,000 円	17.3%
療養給付費交付金	57,670,000 円	2.8%
前期高齢者交付金	526,302,000 円	25.9%
県支出金	176,334,000 円	8.7%
共同事業交付金	349,405,000 円	17.2%
繰入金	233,984,000 円	11.5%
その他	2,112,000 円	0.1%
合 計	2,035,134,000 円	100.0%

国民健康保険税は、当初予算編成時の試算では約3億3,600万円です。毎年、前年の所得が判明する6月に再度試算し、給付費の推移、歳入の動向等、情報を把握、推計して税率の見直し等を行っています。  
繰入金には、法定の保険基金安定繰入金等一般会計からの繰入と基金からの繰入金があります。現在、基金から約8千万円の繰入を予定しています。

その他は、他の保険への加入等による保険給付費の返還金、求償による第三者納付金等です。

## 医療費の 適正化について

被保険者の方々に、健康と医療費に対して関心を持っていただくため、医療費通知、後発医薬品差額通知を引き続き送付します。

また、健診情報等のデータ分析に基づき、生活習慣病の発症予防など保健事業を効果的・効率的に実施し、医療費抑制に努めます。

## 国民健康保険の 手続きについて

国民健康保険への、加入・脱退などの手続きは、世帯主または同じ世帯の世帯員による届出が必要です。

他の保険に加入したときは、国民健康保険の資格喪失手続きをして保険証を返還してください。手続きをしないと、国保税が賦課されたままとなり、他の保険との二重払いが生じたり、支払いの督促などが行われますのでご注意ください。遡及して国保に加入したときには、国保税をまとめて納



こんなとき		届出に必要なもの
国保に加入するとき	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	職場の健康保険の被扶養者でなくなった証明書、印かん
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書、印かん
国保をやめるとき	職場の健康保険に加入するとき	職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの）、保険証、印かん
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	生活保護を受け始めたとき	生活保護開始決定通知書、保険証、印かん
その他	修学のため別に住所を定めるとき	在学証明書・学生証、印かん
※ 届出には、個人番号（マイナンバー）が確認できるものと本人が確認できるものが必要です。		

付しなければならぬ場合もありません。  
資格のない保険証で医療機関等を受診すると、保険給付を誤って受けることになり、医療

費の清算をしなければならぬなりません。自分の加入している健康保険をしっかりと把握して医療機関等を受診しましょう。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎25-0134

## 税務課よりお知らせ

平成29年度の町税等の納付期限は次のとおりです。納付月を確認し、必ず納期限内に納付してください。

納期限（振替日）	町税等	軽自動車税	固定資産税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料
平成29年 5月 1日					随時分	随時分
5月31日		全期	1期分		随時分	随時分
6月30日				1期分及び随時6月分	随時分	随時分
7月31日			2期分		1期分	1期分
8月31日				2期分	2期分	2期分
10月 2日			3期分		3期分	3期分
10月31日				3期分	4期分	4期分
11月30日			4期分		5期分	5期分
12月25日				4期分	6期分	6期分
平成30年 1月31日					7期分	7期分
2月28日					8期分	8期分
4月 2日				随時3月分	9期分	9期分

※世羅町では口座振替による納税を推進しています。

【お問い合わせ先】 税務課 ☎22-5300 せらにし支所 生活課 ☎37-2111

近助（近くの人たちが助け合うこと）の取り組みをご紹介

# JAホットプラザ「笑顔」

平成16年5月に結成  
「和・輪・笑」が合言葉



開設日：毎週水曜日  
9時30分～15時

場 所：旧JA甲山事務所

参加費：100円（材料費別途必要）

内 容：季節行事、料理教室、講習会、  
小学校との交流など。詳しくは  
JAの回覧板にてお知らせ。

気が付けば、14年目。  
来る人同士が、声を掛け合い、肩  
をたたきあい、支え合っているから  
楽しく続けられる。  
1日が笑いを呼び、仲間が増える。

## 甲山小学校1年生との交流 ● 12月7日

毎年、甲山小学校の児童の  
皆さんと交流しています。  
世代を超えて楽しく遊んで  
います。



## 甲山小学校2年生との交流 ● 2月1日



いきいき百歳体操  
取り組んでいます!!

「手を使わずに椅子に座ることが怖くてできなかったんですが、これを続けていくことで楽にできるようになって、びっくり!!」



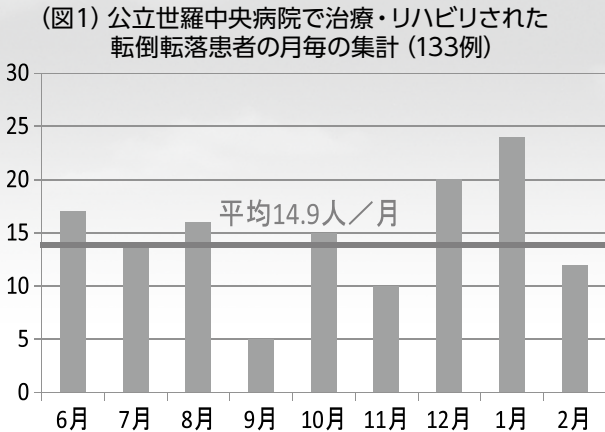


# 公立世羅中央病院から見た 世羅町内における転倒の発生状況

リハビリテーション科部長 永富 彰仁

今回は、高齢者の転倒転落の話をご紹介します。

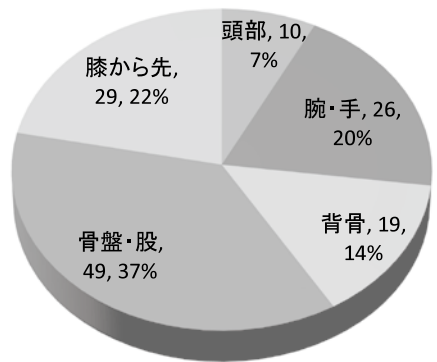
公立世羅中央病院で昨年6月から今年2月にかけて公立世羅中央病院で治療されリハビリを受けた転倒転



落した患者さんの動向をまとめてみました(図1)。月平均14.9人の方が転倒転落による骨折や頭の出血のため受診入院しています。年間では14.9×12(ヶ月)≒180人に上ります。決して少ない人数ではありません。

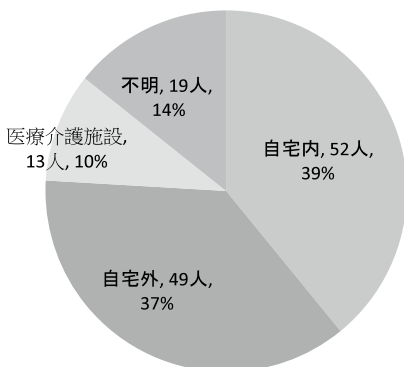
そして、転倒転落による骨折部位の内訳(図2)をみると、股・膝・足の骨(下肢の骨)の受傷が多く全体の2/3を占めます。特に股・骨盤周囲の骨折(大腿骨頸部骨折)が多くなっています。他にも背中の中の骨折(圧迫骨折)や腕の骨折もあります。さらには、頭部打撲による患者さん(硬膜外出血など)も約1割います。このように、転倒転落は主に足の骨折となりますが、それ以外の部位でも骨折の原因となります。また、転倒した場所や状況(図

(図2) 転倒・転落による骨折133例の受傷部位



3)を調べると、自宅内(133件中52件)と自宅外(133件中49件)がほぼ同じ割合でした。さらに、医療施設でも一定数の転倒転落の発生(133件中13件)が見られます。受傷場所がわからなかった場合が19件ありますが、この中には認知症のため受傷場所がわからず、発見されたという場合があります。さらに、自宅内では居間(5件)・階段(5件)・台所(5件)・寝室(4件)などでの転倒発生が多くなっています。また、トイレへの行き帰りの受傷が5件ありました。一方、屋外では庭先(8件)や畑仕事(5件)や道路上(側溝にはまるなどを含む)での受傷(5件)が多く見られます。このようにある程度転倒が

(図3) 転倒転落の発生場所



起こりやすい場所があります。そして、公立世羅中央病院では、整形外科や脳神経外科、時に外科に入院して治療を受けた後に退院されますが、すべての人が元の生活に戻るわけではありません。自宅から入院したこのような転倒による骨折などの患者さんの中には、自宅へ帰ることができず施設への入所をされる方もいます。

世羅町内でのこのような転倒による骨折の現状があります。この現状を改善することが必要ですし、様々な取り組みを皆さんされていると思います。転倒転落予防については特効薬のような方法はありません。今回の公立世羅中央病院使いがそれぞれの方の転倒予防への意識を高めるきっかけの一つとなればと思います。

# 平成29年度 犬の登録・狂犬病予防注射の実施について

犬の登録・狂犬病予防注射を次の日程で実施しますので、お近くの会場で受けてください。



月日	地区	場 所	時 間	月日	地区	場 所	時 間	
5/9 (火)	西上原	甲山保健福祉センター	9:30～ 9:35	5/16 (火)	本 郷	大村 小池商店横	9:30～ 9:35	
		赤 屋	赤屋会館			9:45～ 9:55	寺 町	池田停留所
	別 迫	水越集会所	10:05～10:10		安 田	上安田集会所	10:00～10:05	
		摺屋集会所	10:20～10:25			政国橋付近	10:15～10:20	
	東自治センター	10:35～10:45	旧大見自治センター前			10:30～10:35		
	青 近	すずらん荘	10:55～11:00		戸 張	旧セラ通運横	10:45～10:50	
別 迫		青近口付近	11:10～11:15	戸張集会所		11:00～11:05		
		ハリマ消防屯所	11:25～11:30	空口生活改善センター		11:15～11:25		
5/10 (水)	西上原	白梅会館	9:30～ 9:35	5/17 (水)	東 神崎	神崎倉庫跡地	9:30～ 9:40	
		JA尾道市甲山支店駐車場	9:45～ 9:55			西 神崎	岩多陸運前	9:50～ 9:55
	東上原	昭和池付近	10:05～10:10	重 永	重永前会館	10:05～10:10		
		世羅郡森林組合青葉荘前	10:20～10:25		重永後会館	10:20～10:25		
	伊 尾	伊尾中組集会所	10:35～10:45		JA尾道市西大田事務所	10:35～10:40		
		中山田集会所	10:55～11:00	賀 茂	エスポワール賀茂西	10:50～10:55		
		伊尾自治センター	11:10～11:15	青 水	青水会館	11:05～11:10		
	小 谷	下津屋地区老人集会所	11:25～11:30	京 丸	京丸会館	11:25～11:35		
		小谷集会所	11:40～11:45	5/18 (木)	小 国	上小国消防格納庫	9:20～ 9:25	
	小世良	甲山小学校西側駐車場	9:20～ 9:30			見田集会所	9:35～ 9:40	
甲山いきいき村裏駐車場		9:40～ 9:45	山 福 田		平田様宅前	9:50～10:00		
甲山文化センター		9:55～10:00	山福田自治センター		10:10～10:15			
川 尻	陰地中組集会所	10:10～10:15	福田不燃物収集所		10:25～10:30			
	奴田橋付近	10:25～10:35	溝熊不燃物収集所		10:40～10:50			
宇津戸	宇津戸自治センター	10:45～10:55	長 田		篠村集会所	11:00～11:05		
	清竹産業車庫前	11:05～11:15	長田生活改善センター		11:15～11:20			
	矢熊集会所	11:25～11:30	下津田		イマタニ前交差点	11:30～11:35		
	箱消防屯所	11:40～11:45	中陰地集会所		11:45～11:55			
5/11 (木)	小 国	せらにし支所前	9:30～ 9:50	5/19 (金)	小 国	下小国消防格納庫	10:00～10:05	
		下小国消防格納庫	10:00～10:05			吉実正信様宅前	10:15～10:20	
		吉実正信様宅前	10:15～10:20			黒 川	JA尾道市吉川事務所	10:30～10:35
	山 福 田	JA尾道市西大田事務所	10:35～10:40		おくがわ商店横	10:45～10:55		
		賀 茂	エスポワール賀茂西		10:50～10:55	上津田	大池集会所	11:05～11:15
		青 水	青水会館		11:05～11:10	下津田	津名自治センター	11:25～11:35
京 丸	京丸会館	11:25～11:35						
5/12 (金)	本 郷	JA尾道市世羅支店前駐車場	9:30～ 9:40					
		西川コミュニティホーム付近	9:50～ 9:55					
	寺 町	寺町会館	10:05～10:15					
	津 口	津口創作館	10:35～10:40					
	黒 瀨	黒瀨会館	10:50～10:55					
	徳 市	徳市会館	11:05～11:10					
京 丸	せら香遊ランド前駐車場	11:25～11:30						

※動物病院などで、狂犬病予防注射を受けられた方は、狂犬病予防注射済登録が必要になりますので、『狂犬病予防注射済証』を、役場 環境整備課までお持ちください。

## 広島県獣医師会 尾三地域支部からの注意点

### ★接種できない犬

- ①病気を治療中の場合
- ②元気がない。食欲がない。熱や咳、下痢の症状がある場合
- ③発情中、妊娠中、授乳中の場合
- ④重い栄養障害のある場合
- ⑤1ヶ月以内に別のワクチンを接種している場合
- ⑥以前に予防接種や、他のワクチンで異常があった場合  
接種に不安がある場合は、必ず申し出てください。

### ◆接種後の注意点

- ①接種から3日は安静にし、激しい運動は控えてください。
- ②異常がある場合は、速やかに最寄りの動物病院を受診してください。
- ③接種後、1週間は他のワクチン接種を受けないでください。

## 集団接種での注意点

- 飼い主が、制御できない犬には接種しません。
- 4月に役場から案内ハガキを送付しますので、必要事項を記入し、当日必ずご持参ください。
- 料金は登録3,000円、注射3,050円です。
- 他の方に迷惑となりますので、当日はおつりのいらないようご準備ください。
- 登録済みの犬は注射のみとなります。
- 登録済みの犬が死亡した場合は、役場環境整備課又はせらにし支所まで届け出てください。
- 来場できない方は、動物病院で登録・注射を受けることができます。

【お問い合わせ先】 環境整備課 ☎22-4513



平成  
29年度

# 浄化槽設置整備事業補助金の 希望申込について

川や海の水質汚濁の原因のほとんどが、私たちの家庭から流れ出る台所や風呂、洗濯などの排水です。

きれいな川や海をとりもどすためにも、生活排水とトイレの汚水をあわせて処理する「浄化槽」が大いに役に立つこととなります。

つぎの条件に該当する方が浄化槽を設置される場合には、補助金交付の対象となりますので、ぜひご利用ください。

●浄化槽設置補助金の申込受付期間  
平成29年4月3日(月)から  
11月30日(木)まで

持参していただくもの：  
印鑑(認印)

希望申込書は、環境整備課またはせらにし支所でお受け取りください。  
※なお、国や県の補助を受ける事業であるため、補助金(予算)に限りがあります。  
先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込みください。

●補助対象となる地域

公共下水道事業認可区域及び農業集落排水処理区域を除いた町内全域

●補助金の額

浄化槽区分	居住用面積(延べ床面積)	補助限度額
5人槽	130㎡以下	450,000円
7人槽	130㎡を超えるもの	600,000円
10人槽	2世帯住宅など	800,000円

※1 一定の条件を満たした場合には、小型化することも可能ですので、ご相談ください。  
※2 単独浄化槽の撤去を伴う場合は、上記の額に15万円を加えた額が限度額となります。

●補助対象となる条件

1. 専用住宅(店舗等を併設する住宅では居住部分)に浄化槽を設置すること

2. 平成30年3月10日までに浄化槽の設置を完了すること

※注1 交付決定前に着工された場合、補助金の交付は取消となりますのでご注意ください。  
※注2 このほかにも、補助金の対象外とする条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境整備課 ☎22-4513

## ご利用ください 「飲用水施設整備補助金 (ボーリング補助)」

水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等を行う場合に、その経費の一部を補助します。

予算(補助金)に限りがありますので、お早目にお申込みください。

■対象区域

上水道事業の計画区域以外の区域が対象となります。

※計画区域内でも、1年以内に給水が開始されない区域は、給水が開始されたときに必ず加入されることを条件として、補助の対象とはなりません。

■対象となる施設

別荘などの一時的な利用のための住宅、事務所・店舗等の事業用専用建物、賃貸住宅を除く、居住用の住宅に飲用水を供給するもの

■対象者

つぎの条件をすべて満たす方  
・町内に住所を有する方(世羅町に転入することを誓約される方を含みます)  
・日常生活に必要な飲用水を確保しようとする方

・町税及び町公共料金を完納している方  
なお、交付決定前に着工された場合は補助対象になりません。

■対象経費

ボーリングまたは掘井戸の費用のほか、揚水ポンプ、水質及び水量検査の費用。  
ただし、飲用水検査に合格(※注1)し、一定の水量(※注2)の確保が必要です。

※注1 一般細菌が検出された場合に、煮沸して利用する場合はこの限りではありません。

※注2 250リットル×利用される人数の日量確保が必要です。

■対象設備等

貯水設備、滅菌器など水質基準に適合しない含有物を除去する装置、水源調査の経費、補助対象施設間の配管

■補助金額

補助対象経費と補助金額(補助率1/2)の上限額はつぎの表のとおりです。

利用する戸数	補助対象経費	補助金額
1戸	150万円	75万円
2戸	200万円	100万円
3戸	250万円	125万円
4戸	300万円	150万円
5戸	350万円	175万円
6戸	400万円	200万円
7戸	450万円	225万円
8戸以上	500万円	250万円

■申請用紙の受け取り・提出先

環境整備課(甲山農村環境改善センター1階)で受け付けします。

〈お問い合わせ先〉

環境整備課 ☎22-4513

# 再生可能エネルギー設備設置費 補助金の申請について

一般住宅へ薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等又は太陽熱利用装置等の設置をお考えの方に補助金制度を設けています。

## ●再生可能エネルギー設備設置費補助金の申込

受付開始…平成29年4月から  
受付方法…補助金を希望される方は、「再生可能エネルギー設備設置費補助金交付申請書」に必要な書類を添付して、ご提出ください。

※なお、補助金（予算）には限りがあります。  
先着順で受け付けを行いますので、お早目にお申込み下さい。

## ●補助金の額

〈木質バイオマス燃焼機器（薪ストーブ、ペレットストーブ、薪ボイラー等）〉  
補助対象経費の3分の1、上限10万円

〈太陽熱利用装置（太陽熱温水器等）〉  
補助対象経費の3分の1、上限5万円

## ●補助金の対象者

補助金の対象となられる方には、

要件があります。

- ・ 自らが居住する住宅に対象機器を購入及び設置する方
- ・ 町税を完納している方
- ・ 過去に、同様の補助金の交付を受けたことがない方 など

## ●その他

- ・ 既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外です。補助金交付決定後に設置工事を開始しなければなりません。
- ・ いずれの設備も未使用品が対象であり、住宅用の設備に限ります。
- ・ 今年度より、工事を行う業者は、町内業者に限ります。町外の業者が工事を行う場合は、補助金の交付は受けることができません。

## ●申請用紙の受け取り・提出先

申請書は、環境整備課又はせらにし支所で受け付けします。なお申請書用紙はホームページからもダウンロードできます。

## 【お問い合わせ】

環境整備課 ☎22-4513

# 古紙等資源集団回収奨励金について

ごみの減量化と限りある資源のリサイクルの促進を図るため、古紙等の再利用できる資源の回収活動を行う団体に対して、奨励金を交付します。

## ●交付対象者

町内会、自治会、PTA、子ども会、女性会、老人クラブ等の町内の組織で、年間2回以上の回収活動を行う団体

## ●交付対象品目

- ・ 古紙等（新聞紙、雑誌類、段ボール）
  - ・ スチール缶
  - ・ アルミ缶
  - ・ ペットボトル
- ※鉄くず等は、対象になりません。

## ●奨励金の額

- 左記の①と②の合計額
- ①回収を実施した月について、1回を限度として 1,000円
  - ②回収した古紙等は、重量1キログラム当たり5円
- 回収したスチール缶、アルミ缶、ペットボトルは、重量1キログラム当たり10円

※今年度より、スチール缶、アルミ缶、ペットボトルは1キログラム当たりの単価を5円から10円に変更します。

## ●集団回収団体届出書の提出

- ・ 資源の集団回収活動を計画されている団体は、事前に届出が必要で
- ・ ず。昨年度から継続して集団回収をされる団体についても、改めて届出が必要です。

## ●申請用紙等の受け取り・提出先

申請用紙等は、環境整備課で受け付けします。なお申請書用紙は、ホームページからもダウンロードできます。

なお、交付申請には、資源回収業者の計量書、買取明細書又は引取明細書の原本の添付が必要です。

## ●お問い合わせ

環境整備課 ☎22-4513







エコちゃんの

# いっしょに脱温暖化

## 竪穴式住居をつくったよ♪

NPO法人広島せらマルベリークラブと脱温暖化プロジェクトせらが中心になって開催している「せら里山楽校」は、毎回、多彩な授業で、楽しみながら学ぶ「楽校(がっこう)」です。

早春の暖かい日となった3月4日(土)の里山楽校は、せら夢公園で、町内外からおよそ60名の参加者が集まり開催されました。

「理科」の時間は、カエルやカスミサンショウウオの卵などを春の生きものを観察し、その後、せら夢公園内で刈ったカヤで屋根をふいた、“竪穴式住居”をみんなで作りました。

途中、準備をしていたカヤが足りなくなり、夢公園内のカヤを刈りながら、何段にも屋根をふくのは、思った以上に時間もかかり、体力的にもたいへんな作業でした。

給食は、世羅のめぐみたっぷりの炊き込みご飯とイノシシ汁をおなか一杯食べ、午後からも作業を続けました。

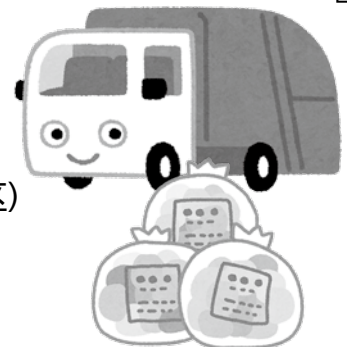
山の材料を使って家を作り、薪を使ってご飯を作るといった、あまり経験したことのない山での活動を通して、山の魅力をおおいに感じる1日となりました。



## 5月5日(祝・金)の可燃ごみの収集はお休みします。

【対象地区】 甲山地域(宇津戸、中央、伊尾小谷・東地区)  
世羅地域(大見、西大田、津久志地区)  
世羅西地域(津名、黒川地区)

※不燃ごみの収集は、通常どおり行います。





# 手当額の改定について



～平成29年4月分からの支給額が変わります～

## 児童扶養手当

### 【手当の額】

全部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人のとき	月額42,330円	月額42,290円
児童2人のとき	手当月額に10,000円加算	手当月額に9,990円加算
児童3人以上のとき	手当月額に6,000円加算	手当月額に5,990円加算

一部支給		
区分	改定前	改定後
児童1人のとき	所得に応じて、月額42,320～9,990円	所得に応じて、月額42,280～9,980円
児童2人のとき	所得に応じて、手当月額に9,990～5,000円を加算	所得に応じて、手当月額に9,980～5,000円を加算
児童3人以上のとき	所得に応じて、手当月額に5,990～3,000円を加算	所得に応じて、手当月額に5,980～3,000円を加算

(手当支給月 4月・8月・12月)

### 【受給資格】

次の要件に当てはまる18歳以下（18歳到達の年度の末日）の児童（一定の障害があるときは20歳未満）を監護する母及び、監護しかつ、生計を同じくする父又は養育者に支給されます。（所得要件があります）

### 【対象児童】

- ①父母が婚姻（または事実婚）を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害にある児童
- ④父又は母が引き続き一年以上拘禁されている児童
- ⑤母が婚姻しないで生まれた児童
- ⑥父・母とも不明である児童

【お問合せ先】子育て支援課 ☎25-0295

## 特別児童扶養手当

### 【手当の額】

	改定前	改定後
1級（重度）該当の場合	月額 51,500円	月額51,450円
2級（中度）該当の場合	月額 34,300円	月額34,270円

(手当支給月 4月・8月・11月)

### 【対象】

重度・中度の身体、知的または精神および発達

障害により、日常生活で常時の介護を必要とする20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。

### 【支給要件】

- ①請求者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
  - ②対象児童が施設に入所していない
  - ③対象児童が障害を理由とする年金を受けていない
- 以上の全てを満たすことが要件です。

## 障害児福祉手当

### 【手当の額】

改定前	改定後
月額 14,600円	月額 14,580円

(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

### 【対象】

重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に支給されます。

### 【支給要件】

- ①障害者本人、扶養義務者の所得が一定額未満
  - ②障害者が施設に入所していない
  - ③障害を事由とする年金（特別児童扶養手当を除く）を受けていない
- 以上の全てを満たすことが要件です。

## 特別障害者手当

### 【手当の額】

改定前	改定後
月額 26,830円	月額 26,810円

(手当支給月 5月・8月・11月・2月)

※原爆介護手当を受けているときには、手当額が変わる場合があります。

### 【対象】

著しく重度の身体、知的または精神の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の在宅の方に支給されます。

### 【支給要件】

- ①障害者本人、その配偶者および扶養義務者の所得が一定額未満
  - ②障害者が施設に入所していない
  - ③障害者が3か月以上の入院をしていない
- 以上の全てを満たすことが要件です。

【お問合せ先】福祉課 ☎25-0072



# 乳幼児・児童等の

# 医療費助成について

世羅町では、乳幼児・児童の疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな育  
成と生活の安定を図るため、医療費の助成を行っています。

出生、転入、転居や健康保険証の変更など世帯状況の変更がある場合は、  
子育て支援課（又はせらにし支所生活課）で申請手続をしてください。

## 医療費助成の種類

乳幼児医療	出生から小学校就学前の児童
児童医療	小学校入学～18歳到達後最初の3月31日 までの児童 ※就労・婚姻等をされている場合は該当に なりません。
ひとり親家庭等 医療	児童を養育しているひとり親の方（養育 者）及びその児童 （※児童：18歳到達後最初の3月31日ま での児童）

## 申請に必要なもの

- 申請書
- 印鑑（認印）
- 対象者（医療を受ける人）の健康  
保険証
- 所得を証明する書類（公簿等で確  
認できる場合は不要／児童医療を  
除く）

## 一部負担金

- 1日500円（同一医療機関）  
入院：月14日まで負担  
通院：月4日まで負担
- ※院外処方の場合における保険薬局  
及び治療用装具代の一部負担金は  
ありません。

## 受給者証の利用方法

- 県内医療機関を受診される場合  
医療機関において、健康保険証と  
受給者証を一緒に提示してください。
- 県外医療機関を受診される場合  
医療機関では、健康保険証のみご  
提示いただき、自己負担額をお支払

↓  
ください。  
償還払の手続きをお願いします。

## お問い合わせ・申請先

子育て支援課（児童保育係）  
☎ 2510295

## ●償還払の手続きについて

保険適用となる医療費について、県外の医療機関を受診された場合  
や、やむを得ず受給者証を提示できずに医療費を自己負担された場合  
は、手続きすることにより支払った医療費の一部を返還する制度（償  
還払）があります。

次のものを添えて子育て支援課で申請をしてください。

- ・ 申請書（窓口にあります）
- ・ 金融機関の口座番号
- ・ 受給者証
- ・ 印鑑
- ・ 健康保険証
- ・ 領収証（保険点数の記載があるもの）
- ・ 療養費支給決定通知書  
（治療用装具等療養費の支給がある場合）
- ・ 医師の指示書（治療用装具の場合）

※自己負担分が高額医療の対象となる場合や治療用装具等で全額を自  
己負担している場合は、健康保険組合等への手続きが必要となりま  
す。



# 乳児おむつ購入費等助成事業



## 【事業概要】

世羅町では、子育て家庭の負担の軽減と安心して子どもを生き育てることができる環境の確保を目的として、平成29年4月1日以後に出生した乳児を養育する保護者に対し、その乳児が使用のおむつ等の購入費用を助成し、併せてごみ袋を支給します。

### 【対象者】

平成29年4月1日以後に出生した乳児が使用のおむつ等を購入した保護者（養育する者）で、次の要件をすべて満たす方。

- ① 乳児・保護者ともに世羅町内に住所を有している。
- ② 保護者及び同居する世帯の者に納入すべき町税等の滞納がない。

### 【助成期間】

乳児が出生した日から満1歳に達する日まで。

※乳児等が他の市町村から転入した場合は、乳児が世羅町の住民基本台帳に記載された日から満1歳に達する日まで。

※満1歳に達するまでに町外へ転出された場合はその時点で該当になりません。

### 【対象品目】

- ・紙おむつ、布おむつ、おむつカバー ※町内のお店で購入したものに限り
- ・町指定のごみ袋（15リットル入り）

※町指定のごみ袋は、乳幼児医療申請時に子育て支援課又はせらにし支所で直接お渡しします。

### 【助成及び支給内容】

対象品目	助成及び支給内容
紙おむつ 布おむつ おむつカバー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児1人につき12,000円 （おむつ等購入費が12,000円に満たない場合はその額）</li> <li>※生後6か月未満に転入した場合は12,000円を上限、生後6か月以降に転入した場合は6,000円を上限に助成します。）</li> </ul>
町指定のごみ袋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児1人につき20枚</li> <li>※生後6か月未満に転入した場合は20枚、生後6か月以降に転入した場合は10枚を支給します。）</li> </ul>

### 【申請方法】

町内の店舗で購入したおむつ等の領収書を貼り付け台紙に添付し、お子さんの1歳の誕生日までに、子育て支援課へ「乳児おむつ購入費等助成金支給申請書」と併せて提出してください。

※申請は子育て支援課のみでの受付となります。

【お問合せ先】 子育て支援課 ☎ 25-0295



子どもの  
えがお  
親の  
えがおが  
未来を  
つくる

わたしたちのまちの子育て支援

# リトミック教室のご案内



平成29年度のリトミック教室の年間予定が決まりました！  
『リトミック』は、音楽やリズムに合わせて楽しく身体を動かしながら、心と体の調和と発達をめざし、子ども達の持っているあらゆる能力を引き出します♪  
思わず身体が動き出してしまうような、楽しい音楽がいっぱいです！  
音楽を身体全体で感じ、楽しみ、表現し、子ども達と一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか？

♪ 対象者 未就学児と保護者    ♪ 講師 植永 真由美 さん  
♪ 材料費 1家族 200円       ♪ 時間 10時～11時



## 🎵 世羅町児童ふれあいセンター

5月12日 (金)	6月9日 (金)	7月14日 (金)	8月 おやすみ	9月8日 (金)	10月13日 (金)	11月10日 (金)	12月8日 (金)	1月12日 (金)	2月9日 (金)	3月9日 (金)
--------------	-------------	--------------	------------	-------------	---------------	---------------	--------------	--------------	-------------	-------------

## 🎵 せらにしタウンセンター

5月24日 (水)	6月28日 (水)	7月26日 (水)	8月23日 (水)	9月27日 (水)	10月25日 (水)	11月22日 (水)	12月 おやすみ	1月24日 (水)	2月28日 (水)	3月28日 (水)
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	-------------	--------------	--------------	--------------

※都合により日程・会場を変更変更する場合があります。  
※事前の申し込みは必要ありません。



回数を重ねるうちに、子ども達は  
楽しんでリトミックに参加するようになります。  
ぜひ、連続参加してください♪

【お問い合わせ】  
子育て支援課 子育て支援係  
☎25-0295



## 子育て家庭家賃補助金

人口減少の抑制を目的として、町内の民間賃貸住宅に居住している子育て世帯に対し、月額10,000円を上限として家賃の一部を補助します。

以下の対象要件をすべて満たす世帯の方が対象となります。

### 【対象要件】

- ・小学6年生以下の児童を養育する世帯。
- ・平成22年1月1日(基準日)以降、新たに町内の民間賃貸住宅へ入居された世帯。
- ・又は、基準日以前より民間賃貸住宅に入居しており、基準日以降新たに出生し養育している世帯。
- ・補助を受けようとする民間賃貸住宅の所在地に住民登録があり、町内居住期間が1年以上経過している世帯。
- ・本町において町税等の滞納がない世帯。
- ・勤務先から家賃等に係る補助を受けていない世帯。
- ・家賃等に係る生活保護等の公的給付を受けていない世帯。

### 【補助内容】

家賃から40,000円を差し引き、千円未満の額を切り捨てたものを支給します。(ただし、月額10,000円を上限とします。)

### 【補助期間】

初めて交付申請のあった日の属する月の翌月から60月(5年間)

### 【申請方法】

必要書類を揃えて、子育て支援課へ提出してください。(必要書類)

- ① 申請書
- ② 住宅助成に係る証明書 (勤務先で証明してもらうもの)
- ③ 民間賃貸住宅の賃貸借契約書の写し

※①②は、子育て支援課窓口または世羅町ホームページよりダウンロードできます。

### 【お問い合わせ先】

子育て支援課(児童保育係)

☎25-0295

### 学校における人権教育

世羅町内の小・中学校では、「人権教育全体計画」を作成し、全ての教育活動を通して人権教育を行っています。どの授業でも、児童生徒がお互いに関わり合いながら学習できるよう工夫を行っています。

教職員も、様々な研修会で人権について学習しています。昨年度は、特別支援教育研修会において「障害者差別解消法」について学習し、まずは誰もが暮らしやすい環境をつくること、そのうえで更に環境調整が必要な時には個別にどうしたらよいかを共に考えることを確認しました。また、道徳教育推進協議会の全体研修会においても、「おもいやり」をテーマに研修を深めました。



夏に行った教職員全体研

男女共同参画  
はんぶんこ  
だより vol.70

## ワーク・ライフ・バランスとは？

世羅町はんぶんこプラン推進会議では、2月24日（金）に委員研修会を開催しました。

「ワーク・ライフ・バランスとは」「ワーク・ライフ・バランスの推進方法について」をテーマに、公益財団法人広島県男女共同参画財団 常務理事 棚田里美さんを講師に招いて、約1時間半の講演とワークショップを受けました。研修会は始終和やかな雰囲気で行われ、前向きな意見や感想が多々出されていました。



### 《こんなことを学びました！皆さんはどう思いますか？》

#### ●「ワーク・ライフ・バランス」とは？

⇒「仕事」と「家庭や私生活」、両方あってこそうまくいく。

ライフが充実すれば、人脈、アイデア・スキルが得られて、結果的にワークの質と効果が高まる。

#### ●日本は長時間労働しているのに、生産性は低い国

#### ●男性の育児・家事時間は、海外と比べてかなり低い水準

#### ●「イクボス」とは？「イクボス」度をチェックしてみましょう！

#### ●みなさんはどう思いますか？（ディスカッション）

- ・農家のお母さんの眩き「夫婦で同じように働いとるのに家ではお父さんは座っとる」どう思いますか？
  - ・どうして男性は育休を取らないのでしょうか？それとも取れないのでしょうか？
- など





# 人権擁護委員を

## ご存知ですか？

人間が「命」という平等なものを授かり、生きていくうえで、人権は大切に守られていかなくてはなりません。しかし、現実には日常生活の人権をめぐる様々な問題が起きています。また、「人権」は目に見えないカタチとしてあるものではないため、人権侵害や不当な扱い、虐待など実際に Rowe れていても、なかなか表面化しないケースも多いと思われま

そこで、地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が法務大臣から任命され、世羅町では8名が活動しています。

### 世羅町人権擁護委員

(平成29年4月1日現在)

- 生田 そのえ (赤屋)
- 落合 脩 (西上原)
- 瀬尾 紀枝 (本郷)
- 藤路 隆裕 (長田)
- 中土居 信行 (伊尾)
- 伴場 幸子 (安田)
- 福光 郁夫 (寺町)
- 見藤 博文 (黒川)

### 人権擁護委員の活動

#### ○人権相談所の開設

毎月1回、人権相談所を開設しています。

「人権が侵害された」という被害者からの相談を受けて、「人権侵害あり」と認められれば、法務局とともに被害者救済のための措置を講じています。

#### ○人権の花運動

町内の小学校を訪問して、花の種や球根を贈り、大切に育ててもらい「人権の花」を咲かせます。花のいのちを見守り、育てていきながら、自分や友達のいのちの大切さについて考えてもらっています。

#### ○児童生徒人権作文・書道コンテスト

人権とは何だろうか？身近で起きたこと、見たこと、考えたことなど、人権についての作文や、人権標語を書くことを通じて、思いやりや人権を大切にする気持ちを育ててもらっています。

#### ○企業訪問

町内の介護施設や企業を訪問して人権擁護活動の理解と人権尊重の大切さを呼びかけています。

#### ○人権週間

12月4日から10日までは人権週間です。

人権擁護委員は、町・法務局・関係機関と共にシンポジウムや講演会などを開催して広く町民の皆さんに人権の大切さを呼びかけています。

世羅町人権擁護委員



子どもの人権110番

☎0120-007-110

みんなの人権110番

☎0570-003-110

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

祝日を除く 月～金 8時30分～17時15分  
 広島法務局・広島県人権擁護委員連合会

### 次回の 人権相談日

日時 6月1日(木)  
 9時～正午  
 場所 せら文化センター  
 和室

# 世羅町農業委員・ 農地利用最適化推進委員の 募集について

この度、農業委員会等に関する法律が改正となり、農業委員はこれまでの選挙制から推薦・応募による町長の任命制になりました。  
又、新たに農地利用最適化推進委員が設置されます。主に農地の集積や耕作放棄地の解消などの活動を行います。

## 応募者の資格

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。

## 主な業務

- ①農地の権利移動等に係る申請地の現地確認
- ②農地の権利移動等の申請の審査・許可決定等のための会議に出席
- ③遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地の利用集積、新規就業の支援
- ④農地中間管理機構との連携活動
- ⑤その他、農業委員会が必要とする活動等

## 募集人員

農業委員	14人
農地利用最適化推進委員	31人

※同じ者が同時に推薦・応募することが可能です。(兼務不可)

## 募集期間

平成29年4月3日(月)～  
平成29年4月28日(金)  
・持参の場合は、4月28日午後5時までに提出ください。  
・郵送の場合は、4月28日の消印まで有効です。

## 推薦または募集の方法

農業委員会備え付けの様式または世羅町のホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入し、記名・押印のうえ持参または郵送にてご提出ください。

## 選任の方法

■農業委員候補者を世羅町農業委員候補者評価委員会により選考し、世羅町議会の同意を得て、町長が任命します。  
ただし、法令により、選考にあたっては次の条件に配慮します。

## 注意事項

- ・認定農業者が委員の過半数を占めるようにします。
- ・農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者が必ず1人、含まれるようにします。
- 農地利用最適化推進委員は現職の農業委員会により選考し、新制度で選出された農業委員が任命します。
- ・法令により、次のいずれかに該当する方は委員及び推進委員なることはできません。
  - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・法令により、以下のとおり応募の状況を世羅町ホームページにて公表します。
- ・推薦をする者(法人または団体の場合)の名称、代表者氏名、構成員の数及び構成員たる資格
- ・推薦をする者(個人の場合)の氏名、職業、年齢及び性別
- ・推薦を受ける者または応募する者の氏名、職業、年齢、経歴及び農業経営の状況
- ・推薦または応募の理由

このページに関するお問い合わせ先

世羅町役場 農業委員会 ☎22-5301 FAX22-2768

# 平成29年度 農作業標準料金

世羅町農業委員会では、農作業の受託・委託をされる場合の農作業標準料金を次のとおり定めましたので、参考にしてください。

作業内容		単位	金額
耕起		10a	8,000円
耕起から代かきまで		10a	20,000円
田植え		10a	施肥機なし 6,000円 側条施肥機植え 7,000円 (除草剤散布機付)
刈取り脱穀収穫作業		10a	22,000円
あぜ塗り		1 m	50円
一般農作業		時間	1,000円(日額8,000円)
草刈り作業		時間	1,300円(機械・燃料込) 1,050円(機械・燃料なし)
農薬散布	粉剤・粒剤	10a	1,500円(農薬は別)
	乳剤・水和剤	10a	2,500円(農薬は別)
肥料・土壌改良資材散布		10a	各種 1,500円 (肥料・改良資材は別)
堆肥散布		2 t / 10 a	4,000円(堆肥は別)

- ・標準料金は参考としていただくために定めたものです。
- ・田の条件等(未整備田・湿田倒伏等)により2割増まで、また、受託・委託の際はよく話し合って料金を決めてください。
- ・機械作業では、原則として機械・燃料・オペレーターについては受託者が負担し、それ以外は委託者が負担することを前提としています。
- ・機械作業以外の作業や委託作業に付随する作業(たとえば田植の際の苗の運搬など)については、事前に双方でよく話し合ってください。
- ・草刈り作業は受託者が機械と燃料を負担した場合と委託者が負担する場合で表示しています。

【お問い合わせ先】 農業委員会事務局 ☎ 22-5301



# 町道草刈り作業交付金交付制度について

町道の草刈りを地域ぐるみで実施される団体に対して、活動経費の一部を支援します。  
活動団体には、次の支援を行っています。

項目	支援内容
保険加入	万が一の事故等に備え、町の保険料負担で傷害・賠償責任保険に加入
交付金交付	申請のあった一定の要件を満たす団体について、活動内容に応じて交付金を交付

## 活動団体の認定条件（次の要件のすべてを満たす団体）

- 町道の一定区間（500m以上）の草刈りの活動
- 3人以上で構成されている団体
- その活動が、町から他の委託料や補助金などの支援を受けていないこと。

## 活動認定団体になるには

- 町道草刈り作業認定団体申込書を町に提出します。
- 認定後、認定団体・世羅町とで活動に関する契約を結びます。
- 契約後、町において保険加入の手続きをします。（保険料は町が負担）

## 交付金額

- 年1回草刈作業を実施した場合は、片側延長100m当たり1,000円
- 年2回草刈作業を実施した場合は、片側延長100m当たり1,500円（交付金対象は年2回目の作業まで）
- 15万円を限度額とします。

## 実施作業

- 5月から12月末までに実施するものが交付金の対象となります。

## 申請

- 実施作業1か月前までに申請をお願いします。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課 管理係 ☎22-5309

# ご確認ください！農薬の取扱い

農薬の取扱いにおける注意点等について、シリーズで紹介します。



## 第3回「農薬の散布時には」

農薬散布時は周囲への飛散等に注意しましょう。

- 必ず防除衣、農薬用マスク、保護メガネ等を着用しましょう。
- 近接ほ場や学校、公園、住宅地周辺等への、農薬飛散防止対策を徹底しましょう。  
早朝や夕方の風が無い穏やかな時間帯を選び、風の変化に注意し、状況によって散布位置を調整したり、散布を中断するようにしてください。
- 周辺住民の方や近隣の農作物栽培者等へ、散布の日程や場所等について、事前にお知らせするようにしてください。
- 水田において農薬を使用する場合、止水に関する注意事項を必ず守りましょう。

## 【お問い合わせ先】

産業振興課 産業振興係 ☎22-5304

毒物または劇物については、広島県東部保健所生活衛生課（☎0848-25-4643）

※農林水産省ホームページの「農薬コーナー」において、詳細かつ最新の情報提供が行われていますので、ご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/>

イラスト JA全農提供

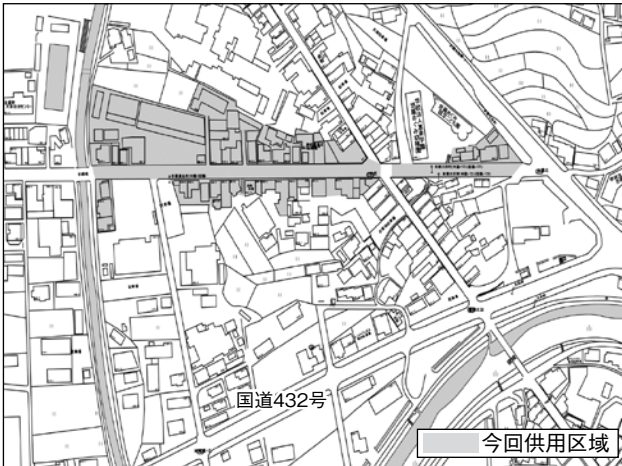
## 下水道の供用開始のお知らせについて

平成29年4月より供用開始区域を拡大しました。対象の区域の方は早期の接続をお願いいたします。

今回の区域の拡大区域は、大字本郷字広瀬、字平帽子、字田龍及び大字甲山字出口、大字小世良字今市の一部となっております。今回追加となった区域では排水設備設置補助金及び融資あっせん制度が利用できません。詳しくは、上下水道課までご相談ください。

### 【お問い合わせ先】

上下水道課 ☎22-11288



今回供用区域



今回供用区域



今回供用区域

## 世羅町デジタル防災行政無線

# 5月の戸別受信機 設置および 機器交換地区は次のとおりです。

デジタル防災行政無線「戸別受信機」の新規設置、デジタル波対応機器への交換を行います。5月の新規設置及び機器交換地域は次のとおりです。

今後も、設置対象地域をお知らせしますので、ご協力をお願いします。

大字甲 山地区	大字西神崎地区	大字小 国地区
大字西上原地区	大字東神崎地区	大字下津田地区
大字東上原地区	大字寺 町地区	

※設置業者が機器の販売、設置費用や受信機使用料などを請求することは一切ありません。

※「戸別受信機」とは防災行政無線を屋内で聴くための機器です。住民基本台帳上の世帯主の方に1台を無償貸与します。また、設置費用や利用料は不要です。（※ 新規設置事業所や1世帯で2台以上の設置を希望される場合は、有償譲渡となります。）

※ 設置の流れなど詳しくは広報3月号をご覧ください。か、総務課 生活安全係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 総務課 生活安全係 ☎22-1111

# 世羅町木造住宅耐震診断・ 木造住宅耐震改修工事費補助事業について

地震による建築物の倒壊等の被害から町民の生命、身体及び財産の保護を目的として、木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する費用の一部を補助する制度です。

## ○補助事業の概要

補助対象建築物 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅、併用住宅（延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。）又は長屋住宅。</li> <li>・居住の実態があること。</li> <li>・地階を除く階数が2以下であること。</li> <li>・国、地方公共団体その他公的団体が所有するもの以外であること。</li> </ul>	
補助対象者 (すべての項目に該当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら居住している住宅の所有者</li> <li>・町税の滞納がない者</li> <li>・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者</li> </ul>	
補助額	耐震診断の場合	耐震診断に要する費用に3分の2を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、2万円を限度とする。
	耐震改修工事の場合	耐震改修工事に要する経費に3分の1を乗じて得た額以内の額（その額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、30万円を限度とする。

## ○申込み受付期間

- ・平成29年5月15日（月）～平成29年12月22日（金）
- ＊診断または工事が平成30年2月28日（水）までに完了できるもの

## ○募集件数 ・耐震診断 1棟程度 ・耐震改修 1棟程度

## ○その他

- ・補助金の交付決定後に、耐震診断または耐震改修の契約・着手をしてください。
- ・予定件数に達した時点で終了します。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課管理係 ☎ 22-5309

## 今年度の無料登記相談所の開設

- ・地図などの見方が分からない。
  - ・登記申請書の書き方を知りたい。
  - ・相続について教えてほしい。
  - ・会社の役員変更登記をしたい。
- など、登記に関することなら何でもお気軽にご相談ください。

開設日	時間	開設場所		
次のとおり	9時～12時	役場2階会議室		
第2水曜日 (第2水曜日が祝日の場合、その翌日)	5月10日	6月14日	7月12日	
	8月9日	9月13日	10月11日	11月8日
	12月13日	1月10日	2月14日	3月14日

地元などの専門家のご協力で開設します。



# 世羅町住宅リフォーム補助事業 補助対象住宅募集について

住民が安全・安心で快適な生活を営むことができるよう居住環境の質の向上、及び住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図ることを目的として、住宅の増改築に要する費用の一部を補助する制度です。

## ○補助事業の概要

補助対象住宅 (すべての項目に 該当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・世羅町内に存する住宅。</li><li>・戸建て住宅、併用住宅 (延べ面積の2分の1以上を居住の用に供するものに限る。)</li><li>・居住の実態があること。</li><li>・国、地方公共団体、その他公的団体が所有するもの以外であること。</li></ul>
補助対象者 (すべての項目に 該当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・自ら居住している住宅の所有者。</li><li>・町税の滞納がない者。</li><li>・以前に同一事業の補助金の交付を受けていない者。</li></ul>
補助対象事業 (すべての項目に 該当)	<ul style="list-style-type: none"><li>・建築基準法に違反しないリフォームであること。</li><li>・リフォームに要する費用が30万円以上であること。</li><li>・町内建築関連業者が施工するものであること。</li><li>・<u>平成30年2月末日までに、リフォームが完了すること。</u></li></ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"><li>・リフォームに要する費用の10分の1に相当する額（その額に1,000円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。</li><li>・一般世帯が行うリフォームについては30万円を限度とし、3世代同居リフォームについては50万円を限度とする。</li></ul>

## ○申込み受付期間

- ・平成29年5月15日（月）～平成29年5月19日（金）

## ○申込み方法

- ・世羅町住宅リフォーム補助金交付申請書に、必要書類を添付し提出してください。内容を審査し、世羅町住宅リフォーム補助金交付決定通知書を送付します。
- ・申請書類は世羅町ホームページからダウンロードする事も出来ます。

## ○その他

- ・住宅リフォーム補助金の交付決定後に、契約及びリフォーム工事に着手してください。
- ・申込み多数の場合は、抽選を行います。

【申込み・お問い合わせ先】 建設課管理係 ☎ 22-5309



# 平成29年度 「世羅町ふるさと夢基金」 の助成事業を募集します

世羅町では「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」を目指して、町民の皆さんや団体などによる地域づくり活動を支援するため、「世羅町ふるさと夢基金」を設置しています。地域活性化のために、ぜひ「世羅町ふるさと夢基金」をご活用ください。

平成27年度から募集テーマを設け事業を募集しています。募集テーマに沿った応募をお願いします。

## 募集テーマ

※地域づくり支援事業・まちづくり助成事業共通

- (1) まちの魅力アップ (2) 少子高齢化・人口減少対策 (3) その他地域の活性化

※その他地域の活性化に関する事業の採択件数は2件以内です

## 助成の対象者

町内の公共的団体（住民自治組織等）又はグループ

## 助成事業のメニュー

※いずれも営利目的の事業は除く

### 地域づくり支援事業

助成上限：100万円  
原則 8/10以内を助成

#### 【助成対象】

施設整備以外の地域づくりに資する事業に対し助成します。

#### 【助成事業の例】

- 交流イベント等の開催 ○伝統文化の衣装等整備 など

※郷土史の編集発行費用や、視察研修、構成員の人件費、助成額が20万円未満の少額事業などは対象外です。



### まちづくり助成事業

助成上限：原則500万円  
原則 8/10以内を助成

#### 【助成対象】

地域にある施設や自然環境を生かして景観形成や観光振興など地域の活力再生・町の魅力アップに取り組む事業（施設整備）に対し助成します。

※地域の住民のみが利用する施設（集会所など）の改修は、上限300万円で1/2以内の助成になります。

#### 【助成事業の例】

- 公園や東屋など住民の憩いの場の整備 ○地域にある名所や歴史的な遺構などの案内看板の整備  
○地域にある施設のバリアフリー化 ○伝統的建物の再生や建物を活用した交流施設の整備 など

※助成額が20万円未満の少額の事業などは対象外です。

## 基金の助成を受けるための手続き

**申請書の提出** 助成を希望される方は、所定の申請書等に必要事項を記載し、関係資料を添付して世羅町企画課へ提出してください。

**受付期間** 平成29年度の助成申請を、**5月23日（火）**まで受け付けます。

**審査方法** 助成を希望する方は、申請内容を「世羅町ふるさと夢基金事業審査会」で説明していただきます。審査会は原則として公開により実施します。

**助成先の決定** 公開審査会の審査を踏まえ、助成先、助成金額を決定し発表します。詳細は別途文書により申請者に通知します。

**活動結果の報告** 助成による事業の結果は「実績報告書」により報告していただきます。また、翌年度において活動成果報告会や広報せらで報告していただきます。

※詳細については『[世羅町ホームページ](#)』等でご確認ください。

※申請を検討される場合には、事前にご相談ください。

【お問い合わせ先】 企画課 自治振興係 ☎22-3206

平成  
29年度

# 協働のまちづくり支援事業

町では協働のまちづくりをすすめるため、振興区等が行う地域づくり活動を応援するさまざまな補助事業を用意しています。

その一部を紹介しますので、ぜひご利用ください。  
補助金の要件など、詳しくは担当課にお問い合わせください。

## 地域自治活動助成事業

### 対象事業

○組織の維持・運営、地域づくりの諸活動

均等割：10,000円

戸数割：1,100円/戸

### 助成対象団体

振興区・振興会等の住民自治組織（中組織）

### 受付窓口

各地区住民自治組織（大組織）を通じての申請・助成となります。

### 【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係 ☎22-13206

## コミュニティ施設整備事業

### 対象事業

○集会施設の整備

限度額：80万円（助成割合2分の1）

助成要件：30万円以上の事業費を要するもの等

### ○運動広場の整備

限度額：30万円（助成割合2分の1）

助成要件：10万円以上の事業費を要するもの等

### ○駐車場の整備

限度額：20万円（助成割合3分の2）

助成要件：5万円以上の事業費を要するもの等

### ○集会施設の飲料水施設整備

限度額：20万円（助成割合3分の2）

助成要件：10万円以上の事業費を要するもの等

### 助成対象団体

おおむね10戸以上の住民自治組織

### 【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係 ☎22-13206

## 地域づくり活性化事業

### 対象事業

○地域づくり計画策定事業

限度額：3万円

○地域花いっぱい事業

## 防犯（街路）灯設置事業

### 対象事業

○LED照明の防犯（街路）灯設置事業

限度額：15,000円/基

### 助成対象団体

住民自治組織 等

### 【お問い合わせ先】

総務課 生活安全係 ☎22-1111

## ごみステーション設置等事業

### 対象事業

○ごみステーションの新設・修繕・改造

限度額：5万円（修繕・改造の場合）

限度額：10万円（新設の場合）

### 助成対象団体

おおむね10戸以上の住民自治組織 等

### 【お問い合わせ先】

環境整備課 環境整備係 ☎22-4513

### 助成対象団体

自治センターエリアの住民自治組織（大組織）

振興区・振興会等の住民自治組織（中組織）

### 【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係 ☎22-13206

限度額：3万円（施肥管理、単年生の場合）

限度額：5万円（多年生の場合）





# けんこう保つと情報



がんを体験したAさんから、皆さんへのメッセージ

## 『総合健診で助かりました!!』

私は毎年、町が実施される「総合健診」を受けていますが、一昨年10月の総合健診で、初めて「肺がんの精密検査が必要」との結果表が届き、すぐにかかりつけの瀬尾医院へ行き、診察を受けました。

自覚症状は全くなかったのですが、CT検査でやはり「肺がんの疑い」と診断され、三原市医師会病院へ紹介されました。そこでは、ペットCTと気管支鏡検査を受け、左肺にがんが見つかりました。そのまま入院、手術となったのですが、執刀医は先日、NHKの健康番組「ドクターG」に指導医師としてご出演された、広島大学病院呼吸器外科部長の岡田守人教授でした。日本でも有名な先生が担当医ということで、大いに安心しました。幸い他臓器、リンパ腺への転移もなく、3週間あまりで退院となり、抗がん剤や化学療法も一切ありませんでした。経過も良好で、今のところ再発もありません。

後日、広島県後期高齢者医療広域連合から送付された「医療費のお知らせ」によると、総額180万円を超えていましたが、私の負担は自己負担限度額までですみました。今後も5年間はフォローしていただきますが、“年1回の健康診断”の重要性を痛感しました。この貴重な体験は、老人クラブの会合でも積極的にお伝えし、皆さんにがん検診をお勧めしています。特に、後期高齢者の方は、総合健診は無料ですし、症状がない方こそがん検診を受けていただくように、お話しています。

今はすっかり元気になり、趣味のビデオ撮影を楽しんだり、家族と海外旅行にも出かけ、幸せを実感しております。

町民の皆様も、どうか年1回は必ず“健康診断”を受けてください。

## 健診の申込みを受付けしています!!

- ①総合健診 ②誕生日健診 ③個別がん検診 ④国保人間ドック
- の4種類から自分に合った内容をお選びください。



詳しい内容は、広報せら4月号とともにお配りしている「世羅町健診のしおり」や国保被保険者用の「世羅町国保加入のみなさまへ 健診のご案内」をご覧ください。

### ✳️お問合せ・お申込み先

世羅保健福祉センター（健康保険課） ☎25-0134  
せらにし支所（生活課） ☎37-2111

## H I V抗体検査について

**日時**：毎月第3月曜日（祝日を除く）  
**時間**：10時～11時30分 13時～15時  
**場所**：広島県尾道庁舎2階 診察処置室  
 （尾道市古浜町26-12）

※事前に予約が必要です。

予約先：広島県東部保健所 保健課保健対策係  
 電話：0848-25-4640

※感染について不安な人は無料、匿名で検査が受けられます。  
 ※エイズ、H I Vに関する電話等による相談は、随時お受けしています。

### お問い合わせ先

広島県東部保健所 保健課保健対策係  
 ☎0848-25-4640

### 平成29年度日程

4月17日
5月15日
6月19日
8月21日
10月16日
11月20日
12月18日
1月18日
2月19日
3月19日

# 認知症初期集中支援

## チームが活動します。

### 認知症初期集中支援チームとは

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、複数の専門職がチームとなって、ご本人およびその家族に対する支援を集中的に行います。

話・窓口でお受けします。

### 2、家庭訪問

認知症初期集中支援チーム員がご自宅を訪問します。

### 3、支援

認知症初期集中支援チームが支援調整を行います。

### 支援の対象となる方

40歳以上で自宅で生活をしている、認知症の方や認知症が疑われる方で、  
 ・認知症の診断を受けていない、または治療を中断している方  
 ・必要な医療サービスや介護サービスを利用していない方  
 ・認知症による症状が強く、対応に困っている方 など

### 4、引き継ぎ

6か月程度を目安に支援を実施し、必要な支援を調整する機関（病院・ケアマネジャー）へ引き継ぎ、認知症初期集中支援チームの支援を終了します。

### 支援の流れ

#### 1、相談

ご本人やご家族、近隣の方などからの相談を、世羅町地域包括支援センター（世羅町福祉課内）で、電

### （相談窓口）

世羅町地域包括支援センター  
 （世羅町保健福祉センター内）  
 世羅町大字本郷947番地  
 ☎2510072

# 障がい児・者つうしん

## 障害者相談員及び相談窓口の紹介

世羅町内には、障害のある方の相談窓口として、つぎの相談員や相談支援事業所があります。

相談員は、地域で暮らす障害のある方や家族などの相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

### ○身体障害者相談員

- 升谷 元武さん (寺 町) ☎ 222-2108
- 福崎キミ子さん (伊 尾) ☎ 244-0435
- 栗原 嘉明さん (上津田) ☎ 399-1059

### ○知的障害者相談員

- 竹内 清徳さん (寺町) ☎ 090-7375-0532
- みつば会相談支援事業所  
(障害のある方の生活や就職等に関する相談)

### □児童発達支援事業所すずらん

- 世羅町寺町1568番地2 ☎ 222-2715  
(子どもの発達障害に関する相談)
- 世羅町青近767番地 ☎ 244-1500

### 【障害者相談員等に関するお問合せ先】

福祉課 障害者支援係 ☎ 251-0072

## ホトに元気 町長室



### 若手人材に期待する

新年度が始まり、町の事業内容について各地域を回り懇談会を実施している。自治センター単位だけでなく、振興区や小組織からも声をかけていただき有難いことである。長期計画の事業説明は勿論だが、今後の展開について「こうしたらどうか」というような前向きな意見を待っている。

先月、若手農業者ネットワークが設立され、50名にも及ぶ若者が結集した。「こんなことに取り組みたい」といった提案やアイデアが出され、これらを町政に生かせると良いと思っている。これまでは農業だけで生計を立てていくのは容易でないとの考えがあったが、全国では多くの農業者が新たな発想と賛同する協力者と共に成功を収めている事例がある。世羅町では6次産業の取り組みで、横の繋がりでネットワークを築いて頑張っていたらいい。今回の若手農業者の集まりは行政主導ではなく、自分たちがどのように進化し、町全体の農業の発展に繋がるかという自主的な取り組みである。

新年度予算で示した世羅ブランドや6次産業戦略・観光振興の取り組みについては、行動し汗や知恵を出し、道程を大きく歩みだした若者に大いに期待する一年となりそうだ。また、自治センターごとに地域若手人材育成事業を予算化しているが、地域の若手の自発的な取り組みで進むことを期待している。ある程度の自由度を持って地域づくりが湧いて生まれるような、そんな地域創生を応援していきたい。



## 第68回 卒業証書授与式

3月1日（水）卒業証書授与式が挙行政され、115名の卒業生が晴れやかな表情で巣立っていきました。学校長は式辞で、「高い志のもと、社会貢献するためには、自身の精神的・社会的・身体的健康が土台であり、自らが進む道のスペシャリストとなるため、常に成長すること。…将来、世羅台地を源流としたグローバル社会に額に汗し、生き生きと社会貢献している皆さんと笑顔で再会できることを楽しみにしている。」とエールを送られました。

これに対し、卒業生代表の田坂拓磨君は答辞で、「変化の激しい時代を、世羅高校で培ってきた経験・知識を糧に困難にくじけることなく、それぞれの道を夢に向かって進んでいきます。」と力強く応えました。



卒業証書授与



卒業生代表答辞



式場を後にする卒業生

## 第37回 ホームソーイング 小・中・高校生作品コンクール表彰式

3月4日、ホームソーイング振興最優秀校賞の表彰式が東京の日本工業倶楽部であり、広島県では初めてとなる文部科学大臣賞（副賞・ミシン1台）を受賞しました。

生活福祉科では、1年生から被服に関する授業を行っており、長年、ホームソーイングコンクールに出品してきたことが受賞につながりました。

会場には全国の小・中・高校（80校）が参加し、規模の大きさを感じました。作品に対して、「ものを作ることは、達成感を味わうだけでなく、完成までの紆余曲折の中で体験したり考えたりすることが非常に大切で、物作りに対しての技術力はもちろん、年々感性の高さを感じている。」と評価を受けました。今後も専門学科を活かした教育内容を創造し、継続していきたいと思えます。



代表して表彰を受けた上神田初音さん



帯をバックにリメイクした作品

三井住友海上文化財団 ときめくひととき #783

日本音楽コンクールから生まれた フレッシュアーティスト

# 手の変幻 [1手から4手まで]

～ 芸大・桐朋トップピアニストの共演～



てつ ゆりな  
鐵 百合奈  
第84回日本音楽コンクール  
ピアノ部門 入選  
(東京藝術大学大学院修士課程)



いがらしかおるこ  
五十嵐 薫子  
第84回日本音楽コンクール  
ピアノ部門 第3位  
(桐朋学園大学大学院音楽研究科修士課程)

平成29年

6月11日(日)

開演 13:30

(開場 13:00)

会場 せらにしタウンセンター  
つばきホール

©井村聖人

## プログラム

- ソロ 鐵 百合奈  
スクリャーピン：左手のための2つの小品 Op.9  
ショパン：バラード第2番 へ長調 Op.38
- ソロ 五十嵐 薫子  
ショパン：ワルツ第5番 変イ長調 Op.42  
ノクターン第1番 変口短調 Op.9-1  
スケルツォ第3番 嬰八短調 Op.39
- 連弾  
ブラームス：ハンガリー舞曲 WoO.1 第1集より  
第1番、第3番、第5番  
サン＝サーンス：組曲「動物の謝肉祭」

※プログラムは変更になる場合がございます。予めご了承ください。

**入場料** 全席自由  
一般 1,000円 高校生以下 500円

※未就学児の入場はご遠慮ください。

※本コンサートは(公財)三井住友海上文化財団の  
助成により低料金に設定しています。

## チケット販売所

せらにしタウンセンター・せら文化センター

芸大と桐朋のトップ・ピアニストが連弾する。このような演奏を聴けるチャンスはめったにありません。しかもこの二人は音楽が素晴らしく豊かなことでは共通していますが、そこへの持って行き方は対照的です。どのように相互に入り込むのかを聴いているうちに、私たちは陶醉してしまうでしょう。

【推薦者：桐朋学園大学長 梅津時比古】

※日本音楽コンクール 毎日新聞社とNHKが主催する、国内において権威と伝統あるクラシック音楽のコンクールのひとつ。  
若手音楽家の登竜門として知られ、これまでに数多くの有望な新人音楽家を送り出しています。

■主催：世羅町・世羅町教育委員会・広島県・(公財)三井住友海上文化財団

【お問い合わせ】せらにしタウンセンター TEL.37-2115



Hello Everyone!  
Kristen here!  
This month is April. In April, Easter is celebrated!  
Easter is usually a religious holiday.  
My family celebrates Easter because they are Catholic.  
However, anyone can celebrate Easter.  
Many children love Easter!  
Children believe there is an Easter Bunny!  
The Easter bunny also leaves an Easter basket.  
The basket has a lot of chocolate, candy, and little toys.  
My family likes to have a large Easter dinner with my aunts, uncles, and cousins!  
Would you like to celebrate Easter?

みなさん!こんにちは!  
クリステンです!  
4月ですね!4月はイースターです!  
イースターは宗教の祝日です。  
私の家族はカトリックなので、イースターを祝いますが、だれでも祝うことができますよ!  
子どもたちはイースターが大好きです!  
子どもはイースターうさぎを信じています。  
イースターうさぎは、イースターバスケットを置いていきます。  
イースターバスケットには、いっぱいチョコレートやおかし、小さなおもちゃが入っています。  
私の家族はおばさんやおじさん、いとこたちと盛大なイースターディナーを食べます。  
イースターを祝いませんか?

## 今月のポイント

[I want to(I would like to)~/~/したい]

A. Where do you want to go during Golden Week?  
あなたは、ゴールデンウィークにどこに行きたい?

B. I want to travel to America!  
私は、アメリカに行きたい。

Let's try using  
this English!

大久野島に行った時の写真です。  
うさぎがとってもかわいいですよ!



## 絵本で子育てを楽しく! 子育て座談会

参加  
無料

申込み  
不要

開催日時: 4月21日(金) 10時から11時30分  
会場: せら文化センター 2階 小ホール  
主催: Pクラブせら (子育て支援の会)  
対象: 子育て中の方 絵本の読み聞かせに興味のある方

おひざにだっこで  
お話ししましょう  
絵本をひらいてみませんか

お子さまと一緒にの参加も大歓迎

【詳しくは】

世羅町教育委員会社会教育課

☎22-4411 FAX22-2766 syakaikyoiku@town.sera.hiroshima.jp







# たすきでつなぐ 世羅の“食”

- た のしく食べよう！
- す すんでつくろう！
- き せつを感じる世羅の“食”

わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



今月の世羅の食材

## 【にら】

にらは、カロテンが豊富で、鼻やのどの粘膜を保護したり、肌の健康を保つ働きがあり、かぜ予防や肌荒れ解消が期待できます。

また、胃腸の動きを整えたり、血行を促進し、体を温め、疲労を回復する効果もあるので、疲れている時は、にら料理を意識して食べてみてください。

### 食生活改善推進員おすすめ！ ～野菜たっぷりレシピ～



## ～あともう一品ほしい!というときにぴったり～ にらと切り干し大根のナムル

#### 【材料3人分】

にら	60g
切り干し大根	20g
もやし	30g
桜えび	10g
すりごま	4g

#### 【A】

ごま油	小さじ1/2
さとう	小さじ2/3
しょうゆ	大さじ1/2

#### 【作り方】

- ①にらは3～4cmの長さに切り、1～2分茹でて冷水にとり、水気を絞る。切り干し大根は、水に浸して戻し、水気を切って食べやすい大きさに切っておく。もやしは茹でて、水気を切る。
- ②ボウルに【A】の調味料を合わせ、①の食材と桜えび、すりごまを加えて、しっかり和える。

#### 【1人分栄養量】

エネルギー／54kcal  
塩分／0.8g



◆掲載している料理の作り方を4月24日～30日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

## 消防署を名乗る電話に注意

平成29年3月1日に岡山県内の一般住宅に住む74歳の女性に「消防署のものです。災害等があった場合一番に避難してもらえよう、私共のパンフレットを送付させてください。家族は何人ですか。」と連絡がありました。電話を受けた女性は家族の人数を知らせたものの、不審に思い消防署に連絡しました。

なお、2月23日にも同じ番号から他の一般住宅へ同様の事案がありました。不審に思った場合は必ず断り、消防署や警察に連絡をしましょう。

2/23

## 小さな親切活動報告

昭和59年より体育指導員として町全体の生涯スポーツの振興に携わり、障害者スポーツ大会や区民運動等に携わる。平成14年にせらにしスポーツクラブを立ち上げ、小学生を対象に競技力向上とともに、団体生活ができ、社会で通用する子どもの育成を目指し、感謝の心と礼儀の指導を行い、青少年育成に尽力された功績に対し実行賞を授与しました。



**出席者** 世羅西中学校 校長 信廣 正夫 様  
 小さな親切運動 広島中部支部 事務局長  
 もみじ銀行甲山支店 支店長 豊田 和洋

**受賞者** 中門出 幸雄 様

3/5

## 春季消防大実戦訓練

3月5日（日）、大字山中福田において消防訓練を実施しました。この訓練は、春季全国火災予防運動行事（3月1日～7日）の一環として林野火災が多発する時期を迎え、大規模な林野火災を想定し、地元福田振興区、北部分署、世羅町消防団及び県防災ヘリコプターなど約100人が参加しました。

地元訓練参加者は「ヘリコプターの機動力を目の当たりにでき、また、訓練参加で貴重な体験ができた。地元から絶対に火災を起こさないように気をつけたい。」と力強く述べられました。



無料法律相談室の開設について

裁判所では、5月1日から同月7日までの憲法週間の行事として、無料の法律相談室を開設しますので、ご利用ください。  
(予約は必要ありません)

日時	5月9日(火) 午後1時～午後4時まで (受付:午後3時30分まで)	5月12日(金) 午後1時30分～午後4時まで (受付:午後1時～午後3時30分まで)
会場	広島地方裁判所三次支部 (三次市三次町1725番地1)	しまなみ交流館2階 大会議室 (尾道市東御所町10番1号 尾道駅前)
問合せ先	広島地方裁判所三次支部 庶務課 ☎0824-63-5141	広島地方裁判所尾道支部 庶務課 ☎0848-22-5285

危険物取扱者試験 準備講習会

講習日 5月16日(火)  
講習場所 三原市中央公民館  
申込期間 4月中旬～講習当日(満席になり次第終了)  
申込書配布場所 三原市消防署北部分署・世羅西出張所

※ご不明な点については、三原市消防署北部分署までお問い合わせ下さい。

年金相談の開設

日時 5月18日(木)  
10時～15時30分(完全予約制)  
場所 世羅町役場 2階会議室  
相談内容 年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します。)

申込み等 直接ご本人様より三原年金事務所へお願いいたします。  
(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構三原年金事務所  
☎0848-16314111  
※音声案内番号1↓2  
総務課 町民係  
☎2215302  
せらにし支所 生活課  
☎3712111

介護職員初任者研修 受講者を募集します

研修内容

5月21日(日)から12月17日(日)までの日曜日に13回の講義及び演習ならびに実習(9時～17時)

家庭学習8回(課題レポート)  
修了試験(12月10日筆記及び実技)

対象者

母子家庭の母、父子家庭の父、及びその児童(20歳未満)、寡婦

募集期間

4月10日～5月10日

募集定員

10名(応募者多数の場合は抽選)  
受講決定者には5月12日に郵送にて通知します。

受講料

無料(但し、テキスト代6,995円は自己負担)

研修会場

特別養護老人ホーム亀甲園  
(三原市久井町江木161番地1)

申込み

郵送またはFAXまたは電子メール

お問合せ先

(一財)ひとり親家庭等福祉連合会  
〒730-0004  
広島市中区富士見町11番6号

☎(082)54316889

FAX(082)29815118

Email hiro-kenboren@kih.biglobe.ne.jp

※申込書は、当連合会のホームページからダウンロード又は、世羅町子育て支援課へ取りにお越しください。

世羅町生活安全指導員の任命について

4月1日に新山<sup>しんやま</sup>泰造<sup>たいぞう</sup>生活安全指導員を任命し、総務課へ配属しました。生活安全指導員は、悪質商法、防犯に関する相談や近隣トラブルに関する相談など、町民の皆さまが安心して生活できるよう指導・助言を行いますので、お気軽にご相談ください。



## つながる 備後圏域

### 備後圏域とは…

広島県と岡山県の6市2町（三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）からなる「備後圏域」は、歴史的な背景による地域の結びつきが強く、日常生活圏も重なります。豊かさが実感でき、いつまでも住み続けたい備後圏域をめざし、様々な分野で連携した取り組みを行っています。

そんな備後圏域で取り組む事業や、各市町のイベントについて紹介します。

オープン

びんごライフ



### 備後圏域の魅力再発見サイト

備後圏域のライフスタイルや企業紹介など、Uターン就職を促進する情報発信サイトです。圏域内企業で働いている人の仕事と休日の楽しみ方、圏域と首都圏の生活費の比較のほか、備後圏域の魅力的なスポットやイベント情報なども発信していきます。備後圏域の魅力を再発見することができます。「びんごライフ」で検索してみてください。

### 【お問い合わせ先】

福山市企画政策課  
☎084-928-1012



**陸上自衛隊第13音楽隊**  
**第30回青少年コンサート**  
日時 6月3日（土） 14時～  
場所 安芸区民文化センターホール  
（広島市安芸区船越南）  
入場等  
往復はがきによる応募が必要です。  
5月1日（月）当日必着  
応募多数の場合は抽選になります。  
詳細は第13旅団ホームページに掲載  
【お問い合わせ先】  
陸上自衛隊第13旅団  
青少年コンサート係  
☎082182213101

### 尾道市

## 尾道みなと祭

開催日 4月22日（土）・  
23日（日）

会場 尾道駅前港湾緑地～  
尾道市役所周辺の市街地一帯  
内容 ええじゃんSANSA・がり踊りコンテスト、  
一般パレード、飲食屋台村、ベッチャー  
太鼓、体験乗船会、クルージングほか

### 【お問い合わせ先】

尾道港祭協会事務局 尾道市観光課内  
☎0848-38-9184



## 広島広域都市圏 広島東洋カープ共同応援の実施(参加者の募集)

### 1 概要

広島広域都市圏内の市町の住民から参加者を募り、中国地方で唯一のプロ野球チームである広島東洋カープの共同応援を行うことで住民の交流を促すとともに、圏域市町の特産品を使った商品等の販売や各市町の魅力のPRを行う。

### 2 主催

広島広域都市圏協議会

### 3 内容

- (1)日時  
6月4日（日） 13時30分試合開始
- (2)対戦相手  
千葉ロッテマリーンズ
- (3)会場  
マツダスタジアム  
（広島市南区南蟹屋二丁目3番1号）  
※ 現地集合

### (4)募集人数

300人（申込多数の場合は抽選）

### (5)参加費

3歳以上、1,700円（外野指定席）

### (6)応援方法

外野指定席で、広島広域都市圏としてまとまって応援します。

### (7)その他

参加者全員にスカイジェットバルーンをプレゼントします。

### 4 申込

小学生以下の場合は、大人の同伴が必要です。  
往復はがき（1枚に5人まで）に、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、  
5月8日（月）（※消印有効）までに、下記事務局へ。  
〒730-8586（住所は不要です。）  
広域都市圏推進課内広島広域都市圏協議会  
☎082-504-2017



# 図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日  
 世羅図書館 (☎22-1022):月曜日  
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

5月のおはなし会  
 世羅図書館 5月6日(土) 14時～ きら星くらぶ

## 今のおすすめ

### 「顔ニモマケズ」

水野敬也/著



「見た目が9割」といわれる現代社会。自分の外見が美しければ、もっと幸せな人生が送れるのに、そう考える人は、特に日本にいて多いと言われています。

この本は「見た目」に深い悩みを抱えた9人が、つらい出来事を経験し、悩みと向き合い、それぞれの解決法を見つけ、乗り越えてきた姿がインタビュー形式で紹介されています。人生で大きな壁にぶつかったり、悩みを抱えた時、9人の言葉は私たちに勇気と、乗り越える力を与えてくれます。

## 図書館からのお知らせ

### 「読書週間が始まります」

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日まで、子どもの読書週間です。第59回目となる今年の標語は「小さな本の大きなせいかい」です。図書館では、おススメの本を展示しています。たくさん本のなかから、お気に入りの1冊に出会っていただけたら嬉しいです。小さな1冊の本との出会いが、あなたの世界を大きく広げてくれることでしょう。この機会にぜひ、お子様と一緒に図書館にお越しください。みなさまのご来館をお待ちしております。



【寄贈いただきました】  
 「スクラップ・アンド・ビルド」ほか108冊  
 「ぼくらの哲学」  
 「海の道」3冊  
 ありがとうございます

永富 彰仁 様より  
 宮野 正順 様より  
 杉原 澄子 様より

## 新着図書



### 甲山図書館

#### 【一般書】

「墨龍賦」 葉室 麟/著  
 「失われた地図」 恩田 陸/著  
 「不時着する流星たち」 小川洋子/著  
 「山猫珈琲 上・下巻」 湊 かなえ/著  
 「キャスターという仕事」 国谷裕子/著  
 「旬の野菜の栄養事典」 吉田企世子/監修  
 「被災ママに学びちいさな防災のアイデア40」 アベナオミ/著

#### 【児童書】

「おいしそうなるくま」 柴田ケイコ/作・絵  
 「にげたエビフライ」 村上しいこ/作  
 「庭のたからもの」 大野八生/著  
 「はじめての浮世絵」 深光富士男/著  
 「ニッポンのご当地ごはん」 吉田瑞子/監修  
 「教科書にでてくる音楽家の伝記」 ひのまどか/監修  
 「人気漫画家が教える!まんがのかき方」 久世みずき/著



### 世羅図書館

#### 【一般書】

「騎士団長殺し 第1部・第2部」 村上春樹/著  
 「黒書院の六兵衛 上・下巻」 浅田次郎/著  
 「ジョブズ100の言葉」 堀江貴文/監修  
 「それってキセキ GReeeeNの物語」 小松成美/著  
 「たった6秒で怒りを消す技術」 安藤俊介/著  
 「見た目の9割は髪で決まる」 稲垣俊彦/著  
 『発達障害の子のための「すごい道具」』 阿部博志/著

#### 【児童書】

「ラプンツェル」 いもとようこ/文・絵  
 「たまごにいちゃんとたまごねえちゃん」 あきやまだし/作・絵  
 「これは、わにです。」 ヒース・マッケンジー/絵  
 「僕は上手にしゃべれない」 椎野直弥/著  
 「古墳時代のサバイバル」 河合 敦/監修  
 「井伊直政」 加来耕三/監修  
 「ジュニア空想科学読本」 柳田理科雄/著



### せらにし図書館

#### 【一般書】

「本を守ろうとする猫の話」 夏川草介/著  
 「コンビニたそがれ堂」 村山早紀/著  
 「運が開ける」 萩本欽一/著  
 「ヨ一さんの「言葉」」 佐野洋子/著  
 「親子でからだあそび」 佐藤弘道/著  
 「小さい農業で稼ぐコツ」 西田栄喜/著  
 「マンガでやさしくわかる傾聴」 古宮 昇/著

#### 【児童書】

「そらのたび」 工藤ノリコ/作  
 「あさですよ よるですよ」 かこさとし/作  
 「なにたべているのかな?」 とよたかずひこ/著  
 「羽生善治の1手・3手詰将棋」 羽生善治/監修  
 「みんな大好き!カレー大百科」 森枝卓士/監修  
 「包丁を使わないで作るごはん」 寺西恵里子/著  
 「宗教ってなんだろう?」 島蘭 進/著

#### 貸出の多かった本

「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸/著 7回  
 「駅伝日本一、世羅高校に学ぶ「脱管理」のチームづくり」 岩本 真弥/著 6回  
 「危険なピーナス」 東野 圭吾/著 5回  
 「九十歳。何がめでたい」 佐藤 愛子/著 4回

#### 予約の多かった本

「蜜蜂と遠雷」 恩田 陸/著 8件  
 「騎士団長殺し 第1部・第2部」 村上 春樹/著 6件  
 「コンビニ人間」 村田 沙耶香/著 6件  
 「花を呑む」 あさの あつこ/著 4件



## 2月届出分

お健やかな成長を  
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



## 人口と世帯

3月末現在 ( ) は前月比

人口	16,772人	(-53)
男	7,947人	(-25)
女	8,825人	(-28)
世帯	6,897世帯	(+3)

※住民基本台帳を基にしています。

## 今月の納付は…

国民健康保険税……………随時分  
 介護保険料……………随時分  
 後期高齢者医療保険料……………随時分

**納期限 5月1日 (月)**

### 納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について  
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

## 5月 休日当番医のお知らせ

(時間)	9時～17時
3日(水)	もだ内科クリニック ☎32-5560
4日(木)	世羅中央病院 ☎22-1127
5日(金)	世羅中央病院 ☎22-1127
7日(日)	瀬尾医院 ☎22-1148
14日(日)	藤原眼科 ☎25-0077
21日(日)	うらべ医院 ☎25-0116
28日(日)	公立くい診療所 ☎32-6111

### 救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

### 夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



## 町内の交通死亡事故発生状況

### ○3月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	4	7	-3	2	5	-3
死者	0	1	-1	0	1	-1
傷者	6	7	-1	2	1	1
物損事故	98	86	12	39	34	5



## 3月の三原市消防署 北部分署出動状況



### ●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	5	0	5	10
世羅町	0	5	0	4	9

### ●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

### ●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	3	7	51	11	72
世羅町	1	5	36	9	51

### ●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号





【さくら】

春といえばやっぱりさくらですよ。これから観光シーズンが幕開けとなり、世羅高原もたくさんの観光客で賑わうことでしょう。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財 シリーズ 97

世羅町指定重要文化財  
 吉祥寺の鐘楼 一棟

指定年月日 平成7年12月15日

吉祥寺(上津田)

鳳林山吉祥寺は、当山古文書「鳳林山実録」元文3年(一七三三)によると、治承4年(一一八〇)奈良興福寺吉祥院円覚和尚により、本町長田篠村谷に創建されたとあります。その後、歲月を経て、享保十七年(一七三二)、松本惣右衛門智陳によって現在地に移築されました。それまで、この地は小谷山という古寺跡であり、既に薬師堂や弥陀堂・松桂亭などの堂宇が存在していたとされています(今は弥陀堂や松桂亭はない)。

山門を入れて、正面には僧堂(庫裏)、左に本堂、更に奥に薬師堂があります。そして、左手前にあるのが、宝曆十年(一七六〇)に建てられた鐘楼です。

この鐘楼は唐風の建築で、この地方では大変珍しい建物です。木造、土塀塗りで、屋根は銅板葺きの方形入母屋造です。間口及び奥行は3.8m、高さ約7m。懸魚と破風板に時代の特徴が表れています。

建物は構造堅固で組木装飾は美しく、堂の姿形は古雅な形をとっています。



懸魚と破風板

組木

広報 せら 2017.4

発行日 2017年4月15日  
 発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1  
 ☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768  
 ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>  
 メールアドレス [kikaku@town.sera.hiroshima.jp](mailto:kikaku@town.sera.hiroshima.jp)



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あしがき

花がまちにいろどりを与えてくれる季節となりました。新年度がスタートし、環境がこれまでと変わられた方も多いのではないのでしょうか。

わたしはこの春で広報担当になり1年が経ちました。まだまだ勉強と反省の日々ですが、少しでも見やすく分かりやすい広報紙をみなさまにお届けできるよう今年度も頑張ります。

さて、今月号の表紙は西大田自治センターにて行われたミニチュア銅鑼づくりです。地域の方と子どもさんが一緒に作業をされ、子どもさんが出来上がった銅鑼を嬉しそうにかばんに詰め持ち帰る姿が印象的でした。

折重